

平成21年第6回(9月)みなかみ町議会定例会会議録第1号

平成21年9月2日(水曜日)

議事日程 第1号

平成21年9月2日(水曜日) 午前9時開議

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 議長諸報告 | |
| 日程第4 | 請願・陳情文書表 | |
| 日程第5 | 選挙第1号 | みなかみ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について |
| 日程第6 | 報告第6号 | 一般会計継続費精算報告書について |
| 日程第7 | 報告第7号 | 株式会社水の故郷の経営状況の報告について |
| | 報告第8号 | 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について |
| | 報告第9号 | 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について |
| | 報告第10号 | 月夜野クラフトビール株式会社の経営状況の報告について |
| 日程第8 | 議案第84号 | みなかみ町公平委員の選任について |
| 日程第9 | 議案第85号 | みなかみ町教育委員会委員の任命について |
| 日程第10 | 議案第86号 | みなかみ町生活改善センター等条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第87号 | 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について |
| | 議案第88号 | 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議について |
| | 議案第97号 | 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の廃止に伴う財産処分に関する協議について |
| 日程第12 | 議案第89号 | 平成21年度建設機械整備除雪ドーザ購入契約の締結について |
| 日程第13 | 議案第90号 | 月夜野緑地施設内運動広場人工芝整備工事の請負契約の締結について |
| 日程第14 | 議案第91号 | 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について |
| | 議案第92号 | 平成21年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について |
| | 議案第93号 | 平成21年度みなかみ町老人保健特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第94号 | 平成21年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第95号 | 平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について |
| | 議案第96号 | 平成21年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について |

日程第15	認定第1号	平成20年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について
	認定第2号	平成20年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第3号	平成20年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第4号	平成20年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第5号	平成20年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第6号	平成20年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第7号	平成20年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第8号	平成20年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について
	認定第9号	平成20年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第10号	平成20年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第11号	平成20年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について
	認定第12号	平成20年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員 (23人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苅清一君
9番	島崎栄一君	10番	高橋市郎君
11番	久保秀雄君	12番	小野章一君
13番	中村正君	14番	鈴木幸久君
15番	河合幸雄君	16番	鈴木勲君
17番	森下直君	18番	根津公安君
19番	速水一浩君	20番	本多秀律君
21番	倉澤長男君	22番	阿部源三君
23番	傳田創司君		

欠席議員 なし

会議録署名議員

3番	林一彦君	14番	鈴木幸久君
----	------	-----	-------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 深代和恵

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	副町長	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教育長	登坂義衛君
総務課長	鬼頭春二君	水上支所長	阿部正君
新治支所長	関章二君	総合政策課長	宮崎育雄君
税務課長	木村一夫君	町民福祉課長	石川晃君
子育て健康課長	木暮勤君	生活環境課長	山賀晃男君
農政課長	阿部行雄君	観光商工課長	林昭君
地域整備課長	増田伸之君	教育課長	青木寿君

開 会

午前9時開会

議 長（傳田創司君） みなさん、お早うございます。

閉会中には、議員各位におかれましては、議員としての立場から、多方面に活動され、大変ご苦労さまでした。

特に、過日の衆議院選挙においては、日本の歴史に大きく残る結果でありました。

半世紀に及ぶ自民党政権が惨敗し、民主党へ政権交代をすることを国民は選択されました。

今後、敗れた自民党は、その敗因をしっかりと出して頂き、また、反省すべきは十分に検証して頂き新たな出直し、そして一方、民主党は国民に不安を抱かせることなく、民の声を反映し、その期待に沿っていくよう希望するものであります。

そして、私共、地方自治関係者としては、しっかりとその姿勢から視をそらすことなく、見守っていかねばと考えております。

さて、今年の開東地方の梅雨明けは、例年より、やや早めの気象庁の発表でありましたが、発表後は、梅雨の戻りを思わせるような天候や局地的集中豪雨が各地で発生し、多大な被害を及ぼしています。9月に入り、夜はいくぶん秋の気配なども伺われ、過ごしやすいい日が続いている今日この頃であります。

本日、議員各位におかれましては諸般にわたり、ご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日は代表監査委員の渋谷正誼さんに、おいでいただいております。

お忙しい中、大変にご苦労様でございます。よろしく願い申し上げます。

ただ今の出席議員は、23名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成21年第6回（9月）みなかみ町議会定例会を開会いたします。

なお、議場内の温度が暑く感じられるようでありましたら、上着につきましては、各自、ご自由をお願いを申し上げます。

町長あいさつ

議 長（傳田創司君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 9月定例議会の開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

冒頭、私事で恐縮ではありますが、私は8月18日から、2週間急性肝炎で入院加療し、現在は自宅で療養をしております。従って、議会出席が儘ならず、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしく願い申し上げます。

さて、議員各位には9月定例議会を召集いたしましたところ、早速ご参集賜り厚く御礼申し上げます。

激しかった衆議院議員選挙も終わり、国民は民主党政権を選択しました。

この選択は、地方自治にどのような影響をもたらすか、皆目検討がつきませんが、身近な問題としては、八ツ場ダム建設や後期高齢者医療制度の維持等が心配をされます。

選挙結果で政権が変わっても、国は地方の自治権を踏みにじり、一方的に建設を中止したり、制度を改悪すれば、それは議会制民主主義の崩壊に繋がり、地方主権の時代が遠のいてしまいます。

今、政治や行政に求める事は、継続性であります。国民は国を信頼し、その上に立って安心・安全の国づくりや医療福祉の増進を期待しているのであり、政府・国会は約束したことは信義に基づいて実行し、国民の付託に応えて欲しいと念願しております。

早いもので町村合併以来、4回目の決算議会を迎えました。

スタート時は極めて悪い財政状況でしたが、国等の合併支援を十分に生かすと共に、職員を始め、町民皆様のご理解とご協力を得て、行財政改革に取り組む事ができました。

お蔭様で、全会計とも決算は4期連続の黒字決算となりました。

一般会計では、高金利の起債、いわゆる借金を9月補正を含めて6億2千万円繰上げ償還し、町の基金、いわゆる貯金は平成20年度決算の剰余金5億円を積みますと、42億円余りとなります。

この額の判断は色々あると思いますが、みなかみ町は群馬県一面積の広い町であります。

それだけに私は、災害など一朝有事の備えと、地方分権時代を町民が安心して暮らせるためには、合併特例期間の終わる平成27年までには50億円程度の基金を積み立てる必要があると考えております。

一方、新たな政策として、少子化対策では出産祝金制度、小中学校入学時の助成制度、子ども医療費の無料化等に取り組むと共に、懸案事項であります耐震等の学校教育施設整備、ブロードバンドの設置、都市計画事業等に着手をする事ができました。

加えて、国の補正予算である「地域活性化・公共投資臨時交付金」等によって、これらの事業に拍車がかかり、いよいよ「夢開くみなかみ町」の幕開けであると考えております。

町づくりは筋書きのないドラマであります。それだけに理念と健全な手法が求められます。幸いにも、「財政再建」と「夢のあるまちづくり」は順調に進んでおりますが、国政や社会・経済動向が変貌すれば、一転する可能性もあります。

従って、先行きは極めて不透明ですが、常に改革の意思を持ち続け、情報収集に努め、急がず、焦らず、先見性を磨いて取り組むことが肝心であります。

そこには、地方主権の時代に羽ばたく「利根川源流の町みなかみ」の礎が構築できると確信するからであります。

その礎に重要な事は、次代を牽引する産業の創造であります。

地場産業である観光・農業を元気にする事はもちろんであります。ヤマキ株式会社の誘致に成功したように、今後も積極的に優良企業の誘致に取り組むことが肝要であります。

そして、今後は農・商・工連携に果敢に挑戦すると共に、高速交通網を生かし、利根川流域の交流を盛んにして、地域性を生かした産業の創出が大事であります。

加えて、谷川連峰と利根の清流は、首都圏3千万人の生活と日本経済を支える大きな資源であり、私達は計り知れない公益的な機能を果している事に誇りを持つべきであります。

そこで私達は、自然環境に対する畏敬と感謝の念を心に刻み、自然の力と手を結び、万物の生命を支える「環境力」、すなわち人間が自然に与える力と自然が蘇る力の相互力を育てる必要性を思い、今年の9月定例議会で「みなかみ・水・『環境力』宣言」を行いました。

この宣言の目的は、森林・山・川を守る力、生かす力、広める力の3つの力を結合して、新しい環境産業を興すことでもあります。

例えば、CO₂の吸収源として、森林再生の整備、間伐材等を活用したバイオマス、小水力発電、菜の花エコプロジェクトによる耕作放棄地の活用、さらには環境教育と観光を結び付けるエコツーリズム等が考えられます。

これらの実現は、農・商・工連携に併せて、みなかみ町ならではの新産業の創造に繋がりと、雇用の促進と定住化が図られ、人口増と少子化対策に結びつくものと期待しています。

ところで、9月議会の補正予算は、学校施設整備等の「地域活性化・公共投資臨時交付金」の対象事業が主なものでありますが、この交付金で行う予定の猿ヶ京局(66局)、藤原局(75局)の光ファイバー整備事業も補正予算編成後に内定がありました。

また、月夜野地区「まちづくり交付金事業」の都市計画事業「町道真政～悪戸線」の橋梁を含む道路改良は、国の内定があり次第、光ファイバー整備と併せて別途補正する考えであります。

今後は、財政再建、産業振興、インフラ整備等が着々と進みますが、その中で最も重要な課題は少子化対策であります。

8月10日には、有志議員から少子化対策についての政策提言がありました。

早速、提言内容を検討し、その中から現時点で実現可能な「インフルエンザ予防接種の負担軽減」を補正予算に計上しました。

ご案内のとおり、今年は新型インフルエンザが発生しており、これと相まって季節性インフルエンザも秋から冬にかけて流行することが懸念されます。

このため9月補正では、従来のインフルエンザ予防接種を希望する中学生以下の子供には、2回分で限度額4千円を補助します。従って、一回1千円で、2回で2千円の負担で接種できることが出来ます。

尚、新型インフルエンザについては、国の対策を見極めながら、適宜対応してまいります。また、これに併せて65才以上のインフルエンザ予防接種の個人負担額は、町の補助金の上限額を2千円から3千円に引き上げます。従って、1千円の負担で接種できることが出来ます。

政策提言では、この他に「公立こども園と私立こども園との料金の格差是正」、「保育料の軽減化」、「延長保育の充実」、「月夜野地区こども園の施設整備」等の実現を要望しておりますが、子供を増やすためには若者の定住化が必要不可欠であります。

従って、子育て支援策に加えて「就業の場の確保」、「住環境の整備」、「教育に要する家計支援」等、総合的に実施できる施策が必要であります。

これらの施策は少子化の実態を直視すれば、早急に具現化しなければなりません。

今回、議員の有志から、子育て支援に関する提言書を頂きましたが、この提言書に盛り込まれた内容を真摯に議論し、子供を生み育てるなら、「みなかみ町」と言われるような、諸施策を実現したいと願っているところであります。

さて、今定例会でご審議頂く案件は、平成20年度決算12件、平成21年度補正予算6件、条例改正等7件であります。

後刻、私に代わりまして、副町長が提案理由を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご議決下さいますようお願い申し上げます。開会にあたりましの挨拶に代えさせていただきます。

開 議

議 長（傳田創司君） 町長のご挨拶が終わりました。

町長は現在、自宅療養中のためにこれにて退席となります。病氣療養に専念し、一日も早く職務に復帰できることをお祈りいたします。

－ 町長退席 －

議 長（傳田創司君） それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程第1号のとおりであります。
議事日程第1号により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（傳田創司君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

3番 林 一彦君
14番 鈴木幸久君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（傳田創司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日9月2日より、9月11日までの10日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月11日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 議長諸報告

議 長（傳田創司君） 日程第3、議長諸報告を行います。

6月定例議会後の議長における主な事件について、ご報告申し上げます。

6月27日 宝台樹自然花苑開苑式、創立30周年記念行事に関係者と共に出席して参りました。

6月29日 ホッケー場人工芝設置に伴う視察が教育委員会主催で行われ、新潟市西浦区城山運動公園広場の人工芝を視察して参りました。

6月30日・7月5日 2009非核平和行進に対し、激励の言葉を申し上げました。

7月2日 中曽根外務大臣及び文科省へ安全・安心な学校づくり交付金について、ホッケー場人工芝設置計画についてのスポーツ振興助成金採択について、当局と共に陳情に行つて参りました。

6月28日 武尊山の山開き。

7月5日 谷川岳の山開きと安全祈願祭が挙行され、多数の皆さんの出席がありました。

7月8日 利根沼田地域の各事務所の新規学卒就職者激励会が、ベラヴィータで行われました。

7月13日 利根沼田広域市町村組合、7月定例協議会並びに川場・片品村の議長交代による歓送迎会が行われ、町長と共に出席をして参りました。

7月20日 利根沼田議員ゴルフコンペが開催され、総勢46名の参加を頂き、川場村主催にて一日有意義な交流が図られました。

7月26日 都市間交流推進協議会主催による浦和まつりが行われ、副町長と共に参加し、関係市町村との交流を深めて参りました。

同日 猿ヶ京花火大会やカップ祭り、利根川源流祭りが相俣・奈良俣各ダムサイドにて行われ、それぞれ副議長、産観委員長の出席を頂いております。

8月7日 利根川治水同盟、第60回記念大会が伊勢崎市民会館において開催され、当局と共に出席いたしました。

同日 町のうたレコーディングが東京のキングレコードスタジオで行われ、議会より、鈴木総文長が立ち会い者として出席しております。

8月8日 都市間交流事業として取手市の案内を受け、議会より、正副議長、総文長、産観正副委員長、立ち会いの下、友好都市協定の締結を行ってきました。

8月22日 8日の交流事業受けて、取手市子ども会一行と取手市長が体験学習に訪れ、観光協会と協定書を取り交わすなど意義ある行事に出席して参りました。

その他に、郡議長会関係、玉原道路建設促進期成同盟会理事会や渋川下新田線期成同盟会総会、みなかみ祭り、藤原湖マラソン等各種行事に参加をさせて頂き、町の活性化に結びつく諸行事が目白押しであることに改めて驚きを感じているところであります。

議長（傳田創司君） 以上で、議長諸報告を終わります。

日程第4 請願・陳情文書表

議長（傳田創司君） 日程第4、請願・陳情文書表についてを議題といたします。

今期定例会において、本日までに受理しました請願・陳情はお手元に配布いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。

平成21年第6回(9月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第5号	月夜野地区総合グラウンド内サッカー場を人工芝に改修することに関する請願	上牧2311-1 みなかみ町サッカー協会会長 鈴木修司 ほか賛同者552人	平成21年8月21日
		中村 正 河合 幸雄 山田 庄一	総務文教常任委員会
<p>【請願趣旨】</p> <p>みなかみ町におけるサッカー競技は、スポーツ少年団から60歳超の年代まで幅広い年代のチームが、町内外で日夜活動し、輝かしい成績を収めております。</p> <p>しかし、総合グラウンド内サッカー場は、造成をしてから数十年が経過しており、水はけが悪く、雨が少しでも降っただけでぬかるみ泥沼状態になって、すぐに使えなくなってしまうため、サッカー関係者だけでなく、多くの人達から、何らかの対策を取って欲しいとの要望がたくさんありました。</p> <p>旧月夜野町議会でも、平成8年9月26日に、「サッカー場建設について」という「新サッカー場建設」の請願が、全会一致で採択された経緯もあり、現月夜野地区総合グラウンド内にあるサッカー場を人工芝に改修していただきたく、請願いたします。</p> <p>初期投資額は大きくなりますが、メンテナンスがほとんど不要で、天候に左右されず使用できる日数が今までの土のグラウンドや天然芝よりはるかに多く、対費用効果も非常に高いと思われまます。</p> <p>近くホッケー場の人工芝化が行われますが、サッカー場の人工芝化により、2面の人工芝グラウンドで両競技だけでなく、様々な競技大会が実施可能となり、その経済効果も大いに期待できると思われまます。野球やホッケー等、天然芝のグラウンドが次々と人工芝に改修され、今や時代の趨勢になっております。</p> <p>何卒、ご高配を賜り、人工芝サッカー場の実現にご協力いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>【請願事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現月夜野地区総合グラウンド内にあるサッカー場を人工芝グラウンドに改修すること。 2. 屋根付きベンチ等、付帯設備を設置すること。 3. サッカー競技だけでなく、様々なスポーツが出来るよう汎用性の高い施設にし、町民のみならず多くの人々が、その恩恵を享受できること。 4. 諸般の事情で現在地での改修が困難な場合、他の場所に建設すること。 <p>以上、請願いたします。</p>			

平成21年第6回(9月)みなかみ町議会定例会陳情文書表

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情趣旨	紹介議員	付託委員会
陳情第5号	企業誘致に伴う地元小規模事業者の事業参入に関する	みなかみ町月夜野938-1 町商工会長 小野里 光敏	平成21年7月24日
			産業観光常任委員会
<p>【陳情趣旨】</p> <p>町内の中小企業の育成並びに商工会運営につきましては、特段のご指導、ご支援を賜り深謝申し上げます。</p> <p>商工会も合併し、会員数も920人からおりましたが、景気低迷により、特にみなかみ町では観光産業の低迷等で3年経過の間に会員70人が廃業している状況であります。</p> <p>商工会としては、行政当局のご指導を受けながら、商業部会、観光部会、サービス業部会、建設工業部会を設けて、会員の発展と地域の振興を図っております。</p> <p>町においては、大手総合食品メーカー「ヤマキ」の企業誘致に成功し、すでに造成事業が始まっており、雇用関係、新たな事業展開、地元での消費拡大など、将来に向けて町内の中小企業の事業活動範囲が拡大されると、大いに期待いたしております。</p> <p>商工会としても、進出優良企業と連携を保ち、地域を担う共同体として、強化されることで、地域が大きく発展することを信じております。</p> <p>町を支えている町内中小企業の育成発展のために地元商工業の参入、発注をいただけますよう、ご指導、ご鞭撻をいただきたくよろしくお願いたします。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>町が、企業誘致した企業に対し、地元中小企業の参入、発注における地元商工会員を利用をしていただけるよう配慮をお願いいたします。</p>			

番号	陳情件名 陳情趣旨	陳情人 紹介議員	受理年月日 付託委員会
陳情第6号	国民の「安心・安全」を切捨てる「地方分権」「道州制」をやめ、関東地方整備局の事務所出張所の存続を求める	高崎市栄町6-41 国土交通省全建設労働組合 関東地方本部群馬県協議会 議長 山口勝巳	平成21年8月20日 産業観光常任委員会
<p>【陳情趣旨】</p> <p>国土交通省関東地方整備局が所管する事業において、群馬県内には利根川ダム統合管理事務所（前橋市）、高崎河川国道事務所（高崎市）、利根川水系砂防事務所（渋川市）、品木ダム水質管理所（草津町）、八ッ場ダム工事事務所（長野原町）の5事務所と13出張所、3管理支所が存在します。</p> <p>これらの事務所・出張所では、一級河川の治水・利水の為の改築や維持・管理、地すべりや土砂災害の防止、浅間山などの火山総合対策、基幹道路である国道17号、18号、50号の改築や維持・管理など、群馬県内はもとより関東広域圏における地域住民の社会生活や安心・安全、地域経済の発展に努めています。</p> <p>しかし、現在政府が押し進めようとしている地方分権改革は、国と地方を併せた1千兆円を超える債務残高を縮小し、「小さな政府」「国から地方へ」「官から民へ」のかけ声のもと、国の出先機関の地方移譲などを行おうとしております。</p> <p>具体的な検討を進めている「地方分権改革推進委員会」の二次にわたる勧告では、一級河川については、一都道府県で完結する53水系やわずかに県境をまたがっている12水系など、指定区間の国道については、バイパスに挟まれた既存の区間部分や30万未満の中都市を結ぶ路線を移管候補とするなど、国が今まで行ってきた直轄事業の重要性や地域毎の特性を無視して一律に決めており、群馬県内では国道17号の一部や国道18号の全線が該当しています。</p> <p>しかし、小泉政権下で行われた三位一体改革では、税源移譲を上回る地方交付税の大幅な削減によってほとんどの自治体が財政危機に陥っており、地方分権改革推進委員会の丹羽委員長は財源について「財源不足を乗り越え、貧乏でも自分たちのお金でやるようにするのが自治の本来の姿ではないか」とコメントするなど、現在の国の財政状況をみれば、地方分権改革も同様に十分な財源が移譲されない可能性が考えられます。</p> <p>一方、国内の社会基盤整備を見渡せば、都市部・地方部を問わず様々な問題を抱えており、「国民の安心・安全」「豊かで暮らしやすい社会」など住民の身近な生活環境においては未だ脆弱な面があることは事実です。</p> <p>戦後復興期から高度成長期を経て日本の道路、橋梁、トンネルやダム、下水道そして公共住宅など、膨大な社会資本が建設されてきました。こうした40年、50年という時間を経過した今、その維持管理が大きな問題としてクローズアップされています。</p> <p>また、毎年繰り返される大雨による被害、時間雨量が100mmを超える集中豪雨も年々増えてきており、都市機能は寸断され、山間部では土砂災害が相次ぎ、毎年多くの尊い命が奪われています。</p> <p>近年の地震災害や風水害対策、老朽化するインフラ施設の予防・保全など、地域住民の社会生活や広域経済圏の流通を支える基幹道路の整備、河川の治水・利水事業、防災・減災対策等、</p>			

国民の安全を守るための国家的な事業と位置づける公共事業はまだありますし、地方自治体の厳しい財政事情からすれば国の責任は重要です。

しかし、財源の移譲を行わず、地方の最前線で働く地方整備局の事務所・出張所を廃止する地方分権改革は、国が行うべき国民の生命と財産を守る行政責任とその財政負担を地方に押しつけようとするものです。

防災や社会的インフラ整備とその維持管理など、国民の生命と財産を守る関東地方整備局の公共サービスは、首都圏と地方圏、都市部と山間部など地域格差が拡がりつつある現状においてこそ、国の責任で拡充されなければなりません。

よって、更なる地方財政の圧迫・地域格差の拡大・地域住民の行政サービスの切り捨てに繋がる地方分権・道州制には反対し、下記の項目の早期の実現を求めます。

【陳情事項】

1. 国民の安心・安全を切り捨て、地方への財源の移譲を伴わない「地方分権」「道州制」は行わないこと。
2. 公共事業費の予算配分を防災・生活関連・維持管理に重点配分するとともに、群馬県内5事務所の組織を、災害時でも迅速に対応できる体制に拡充すること。
3. 国民の生命と財産を守るための公共事業を推進するために、関東地方整備局の統廃合は行わず、群馬県内にある5事務所、13出張所、3管理支所を存続させること。

議 長（傳田創司君） 以上、所管の委員会に付託しますので、よろしく願いいたします。

日程第5 選挙第1号 みなかみ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

議 長（傳田創司君） 日程第5、選挙第1号、みなかみ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、阿部良洋君
林利雄君
小林喜八郎君
高橋才介君 以上の方を指名いたします。

ただ今、議長が指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名いたしました阿部良洋君、林利雄君、小林喜八郎君、高橋才介君、以上の方が、選挙管理委員に当選されました。

次に選挙管理委員補充員に、

笹川正志君
綿貫新壽君
阿部伊享君
阿部勝君 以上の方を指名いたします。

ただ今、議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました笹川正志君、綿貫新壽君、阿部伊享君、阿部勝君、以上の方が、選挙管理委員補充員に当選されました。

次に補充の順序について、お諮りいたします。

補充の順序は、ただ今、議長が指名した順序にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、議長が指名した順序に決定いたしました。

議長(傳田創司君) 以上で、選挙第1号、みなかみ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを終わります。

議長(傳田創司君) 暫時休憩いたします。

(9時20分 休憩)

— 暫時休憩中に、選挙管理委員及び補充員の名簿が配付された —

(9時21分 再開)

議長(傳田創司君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第6 報告第6号 一般会計継続費精算報告書について

議長（傳田創司君） 日程第6、報告第6号、一般会計継続費精算報告書についてを議題といたします。

副町長より、報告の説明を求めます。

副町長腰越孝夫君。

（副町長 腰越孝夫君登壇）

副町長（腰越孝夫君） 報告第6号、一般会計継続費精算報告書について、ご説明いたします。

最初に、みなかみ町本庁舎改造事業について申し上げます。

本事業は、昭和57年建設の庁舎を大規模改修し、住民の利用の利便を図るため、また職員の事務の効率を図るための改修を19年度、20年度の2ヶ年で実施いたしました。

支出総額は、1億4,639万1千円となりました。

次に新治統合小学校建設事業について、ご説明申し上げます。

本事業は、新治地区の小学校3校を統合して、旧の新巻小学校の場所に新設の新治統合小学校を建設する事業で、平成18年度から20年度の3年間で実施しました。

支出総額は、14億7,995万1千円となりました。

両施設とも良好に使用されております。

以上をもちまして、ご報告とさせていただきます。

議長（傳田創司君） 以上で報告第6号、一般会計継続費精算報告書についてを終わります。

日程第7 報告第7号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について

報告第8号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について

報告第9号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について

報告第10号 月夜野クラフトビール株式会社の経営状況の報告について

議長（傳田創司君） 日程第7、報告第7号、株式会社水の故郷の経営状況の報告についてから、報告第10号、月夜野クラフトビール株式会社の経営状況の報告についてまで、以上4件を一括議題といたします。

副町長より、報告の説明を求めます。

副町長腰越孝夫君。

（副町長 腰越孝夫君登壇）

副町長（腰越孝夫君） 報告第7号、株式会社水の故郷の経営状況報告についてから、報告第10号、月夜野クラフトビール株式会社の経営状況報告についてまで、一括してご報告申し上げます。

最初に報告第7号、株式会社水の故郷ですが、町から湯テルメ谷川、奈良俣サービスセンター及び水紀行館の3施設について、指定管理を受け事業を実施いたしました。

湯テルメ谷川は、入場者数の減により、売上が前年に比較して2.1%減少し、奈良俣サービスセンターも、ダム資料館のオープンが遅れたため、入場者数は26.1%、売上

高は35.6%それぞれ減少しました。

しかしながら、水紀行館は売上高が35%増加しましたので、全体としては増収というかたちになりました。

決算の状況は、売上高が2億9,762万3,416円で、売上原価が1億6,120万6,967円、販売費及び一般管理費が1億2,134万7,703円で、営業利益が1,506万8,746円となりました。営業外収益及び特別損失を加え当期利益は991万940円となりました。

次に、報告第8号、株式会社月夜野振興公社の経営状況ですが、平成20年度は真沢ファームのみ、町から指定管理を受け運営いたしました。

このため、売上高は月夜野は一ベすと分の売上げと、町からの指定管理料がゼロとなったため、1,245万円余り減少しました。

宿泊者数は前年に比較して、2,316人増加し、4,811人と大幅に伸びましたが、日帰り入浴は1,135人減少し、1万7,069人となってしまいました。

経営状況は、売上高が4,916万5,511円で、ここから売上原価106万4,201円と、販売費及び一般管理費4,852万1,664円を差し引いた営業損失は42万354円となり、これに営業外収益を加え、当期純利益は84万413円となりました。

次に、報告第9号、株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況ですが、平成20年度は11月までは経費削減効果が出て、黒字を予想していましたが、12月以降のスキー客が大きく減少し、本年度も赤字となってしまいました。

経営の状況は、売上高、1億5,841万7,528円、これから売上原価1億4,323万8,274円、販売費及び一般管理費2,102万313円を差し引きし、営業損失が584万1,059円になってしまいました。これに営業外収益と費用を加え、当期損失は、408万4,829円となりました。入場者数の減少が問題であり、サービスの魅力づくりに一層の努力をお願いするところであります。

最後に、報告第10号、月夜野クラフトビール株式会社の経営状況ですが、売上高は、1億4,111万8,160円で、これに対し売上原価が、5,844万2,768円、販売費及び一般管理費が、7,918万6,988円となり、営業利益が348万8,404円となりました。営業外収益と費用を加えますと、219万4,362円の損失という結果になりました。

しかしながら、町が損失補償をしている債務につきましては、滞りなく返済が行われております。以上をもちまして、経営状況の報告といたします。

議 長（傳田創司君） 以上で報告第7号、株式会社水の故郷の経営状況の報告についてから、報告第10号、月夜野クラフトビール株式会社の経営状況の報告についてまでを終わります。

日程第8 議案第84号 みなかみ町公平委員の選任について

議 長（傳田創司君） 日程第8、議案第84号、みなかみ町公平委員の選任についてを議題といたします。

副町長より、提案理由の説明を求めます。

副町長腰越孝夫君。

（副町長 腰越孝夫君登壇）

副町長（腰越孝夫君） 議案第84号について、ご説明申し上げます。

現公平委員である、月夜野1400番地3の小野朝耶氏の任期が、平成21年11月24日に満了となります。

小野氏は、地方公務員法第9条の2に謳われておりますように、人格識見に優れ、公平委員として適任でありますので、引き続き、小野氏を選任いたしたく、議会の同意を求めらるるものでございます。

また、6月26日に生津三郎氏が一身上の都合で退任され、1名空席になっておりますので、経歴書にありますように、新治村議会議長ほかを歴任し、人格見識に優れ、適任である西峰須川1609番地の本多成明氏を選任いたしたく、議会の同意を求めらるるものでございます。

なお、任期は4年でございます。小野氏は再任ですので、平成21年11月25日から平成25年11月24日まで、本多氏は、地方公務員法の規定により、前任者の残任期間とされておりますので、平成23年11月24日までとなります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第84号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第84号の質疑を終結いたします。

これより議案第84号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第84号の討論を終結いたします。

議案第84号、みなかみ町公平委員の選任についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号、みなかみ町公平委員の選任については、原案のとおり同意されました。

日程第9 議案第85号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議長（傳田創司君） 日程第9、議案第85号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

副町長より、提案理由の説明を求めます。

副町長腰越孝夫君。

（副町長 腰越孝夫君登壇）

副町長（腰越孝夫君） 議案第85号について、ご説明申し上げます。

現教育委員の林泉氏、登坂義衛氏が、11月25日をもって任期満了となりますが、今

期をもって退任することになりました。

林泉氏は、平成20年度には委員長職務代理として、町村合併から4年間教育委員を務めていただきました。

登坂義衛氏は、合併前の旧水上町から引き続き新町みなかみ町の教育長として永年にわたり務めていただき、群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事、群馬県町村教育長会会長等、県や郡の要職を歴任されました。

両氏には町や利根地域の教育行政発展のため、多大なご尽力を賜りましたことに対し、衷心より感謝を申し上げる次第であります。

つきましては、後任の教育委員として、渡部かつ江氏と横田園子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

渡部かつ江氏は、みなかみ町布施1600番地に居住し、昭和53年3月、高崎保育専門学校を卒業し、若栗幼稚園、羽場児童館に勤務され、現在は子育て支援センターに勤務し、幼児教育の振興にご尽力をされております。また、平成16、17年度には新治村社会教育委員も務められました。

横田園子氏は、みなかみ町上牧2016番地に居住し、昭和52年3月、昭和音楽短期大学専攻科を卒業し、ピアノ教師として子供たちの情操教育にご尽力される傍ら、地域コーラスグループのリーダーとして活躍されております。また、平成13年度には月夜野中学校PTA本部役員も務められました。

両氏とも豊富な経験を持ち、人格、識見とも申し分なく、教育委員として適任であります。

なお、任期につきましては平成21年11月26日から平成25年11月25日までの4年間であります。

本議案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、本委員の任命について、議会の同意を得たく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(傳田創司君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第85号について、質疑はありますか。

2番阿部賢一君。

2番(阿部賢一君) 教育委員に女性の方が2名なられるということは、大変に結構なことだと思います。先程、副町長より縷々説明があったとおり、もちろん適任だと思うのですが、女性の方2名が選任されるまでの過程、経緯、例えば、立候補なのか、誰かの推薦をいただいたのかというのをもしあれば教えていただきたいと思います。

議長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) 教育委員の選任にあたりましては、教育委員会の中で適任者がいるかどうかを協議させていただきました。

また、各地区の様子等を見させていただきながら、このお二人が適任ではないかなという事で選任をさせていただきました。

また、女性二人ということで、今回、町としては女性の方に入っていて、子育ての関係等、いろいろ多方面にわたって教育委員として、ご健闘いただきながら、地域の方々の情報を教育委員会の中に入れていただきたいということを狙いに女性の方を選ばせていただきました。

主体として、選んだのは教育委員会で選ばさせていただきました。以上です。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7 番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 渡部かつ江さんの現職業なのですけれども、これは町の職員ということではないですね。確認したいのですけれども。

議 長（傳田創司君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木 寿君登壇）

教育課長（青木 寿君） 渡部かつ江さんにつきましては、今まで羽場児童館ですとか、臨時で支援員をされておりました。

それから、現在は、旧須川小学校にあります支援センターの支援員の一員で働いておりますけれども、これは「NPO法人みんなの助けさん」の一員として働いております。

現在、支援センターの業務に当たっております。みなかみ町全体の子供さんを育てているお母さん方のいろいろな意見を聞いたり、食育指導等の面についても相談を受けたりということで、そこで得た意見等を子育て健康課や保健士等にいろいろとつないでいる業務に当たっている方でございます。以上です。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第85号の質疑を終結いたします。

これより議案第85号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第85号の討論を終結いたします。

議案第85号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号、みなかみ町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。

日程第10 議案第86号 みなかみ町生活改善センター等条例の一部を改正する 条例について

議 長（傳田創司君） 日程第10、議案第86号、みなかみ町生活改善センター等条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

副町長より、提案理由の説明を求めます。

副町長腰越孝夫君。

（副町長 腰越孝夫君登壇）

副町長（腰越孝夫君） 議案第86号、みなかみ町生活改善センター等条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

みなかみ町竹改戸交流センター設置に伴い、この施設の名称及び位置を、みなかみ町生活改善センター等条例に加える条例の一部改正をするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定下さいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

議 長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第86号について、質疑はありませんか。

7 番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 生活改善センターのリストを見させてもらおうと、旧新治、旧水上の施設が多くて、今回、竹改戸の施設が入ったということですが、この経過について、教えて欲しいと思います。

議 長（傳田創司君） 農政課長阿部行雄君。

（農政課長 阿部行雄君登壇）

農政課長（阿部行雄君） 竹改戸でございますけれども、当初は地域にこれを任せようという話だったのですが、事業の性質上、町が事業実施主体でないとダメだということで、町が事業実施主体ということで、今施設を作りました。そんな関係で、町の生活改善センター等の条例に加えさせていただいたということです。

新治地区、水上地区等についても、町の設置という条例ということで、同じ位置づけでそうさせていただいたということです。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第86号の質疑を終結いたします。

これより議案第86号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第86号の討論を終結いたします。

議案第86号、みなかみ町生活改善センター等条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号、みなかみ町生活改善センター等条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

- 日程第11 議案第87号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
 議案第88号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議について
 議案第97号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の廃止に伴う財産処分に関する協議について

議 長(傳田創司君) 日程第11、議案第87号、群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について、議案第88号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議について及び、議案第97号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の廃止に伴う財産処分に関する協議について、以上3件を一括議題といたします。

なお、議案番号が連続していないのは、議案が直前に提出され、関連議案のため審議をお願いするものでございます。

副町長より、提案理由の説明を求めます。

副町長腰越孝夫君。

(副町長 腰越孝夫君登壇)

副町長(腰越孝夫君) 議案第87号、88号及び、97号について、関連がありますので一括にてご説明申し上げます。

まず、第87号ですが、これは平成21年5月5日から、富士見村が廃されて前橋市に編入され、また、同年6月1日(以下の質疑後に訂正)から、吉井町が廃されて高崎市に編入されたことに伴い、群馬県市町村会館管理組合から脱退したため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

つづいて、第88号及び97号について、ご説明申し上げます。

第88号につきましては、農業共済に関する事務の効率化を図り、財産基盤を高めるため、県下全域を一組合の事業組合とする群馬県農業共済組合が設立されることに伴い、利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務を変更する必要があるため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

また、第97号は、第88号との関連で、広域組合の共同処理する事務の一部の廃止に伴う財産処分を協議書のとおり行うことについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上3件につきまして、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議 長(傳田創司君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより一括して質疑に入ります。議案第87号、議案第88号及び議案97号について、質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 87号の提案理由の中で、吉井町が6月21日と説明があったのですけれども、21日でもいいのですか。

議 長(傳田創司君) 総務課長鬼頭春二君。

(総務課長 鬼頭春二君登壇)

総務課長(鬼頭春二君) 6月21日ではなく、6月1日ですね、すみません。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第87号、議案第88号及び議案第97号の質疑を終結いたします。

これより議案第87号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第87号の討論を終結いたします。
議案第87号、群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第87号、群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議については、原案のとおり可決されました。

議 長(傳田創司君) これより議案第88号について、討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第88号の討論を終結いたします。
議案第88号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第88号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合の共同処理する事務の変更及び同組合の規約変更に関する協議については、原案のとおり可決されました。

議 長(傳田創司君) これより議案第97号について、討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第97号の討論を終結いたします。
議案第97号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の廃止に伴う財産処分に関する協議についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第97号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合において共同処理する事務の廃止に伴う財産処分に関する協議については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第89号 平成21年度建設機械整備除雪ドーザ購入契約の締結について

議 長(傳田創司君) 日程第12、議案第89号、平成21年度建設機械整備除雪ドーザ購入契

約の締結についてを議題といたします。

副町長より、報告の説明を求めます。

副町長腰越孝夫君。

(副町長 腰越孝夫君登壇)

副町長(腰越孝夫君) 議案第89号について、ご説明申し上げます。

議案第89号につきましては、建設機械整備8トン級除雪ドーザーの購入業務でありまして、水上支所管内の路線で使用していた平成4年度購入の同級除雪車の故障老朽化に伴い更新するものであります。

本提案につきましては、平成21年8月12日指名競争入札に付した平成21年度建設機械整備購入業務について、契約金額812万7千円、契約の相手側、群馬県前橋市上増田町961番地7、北関東TCM株式会社代表取締役羽鳥博行と購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定下さいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(傳田創司君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第89号について、質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 指名業者と予定価格と入札価格を教えてください。

議長(傳田創司君) 地域整備課長増田伸之君。

(地域整備課長 増田伸之君登壇)

地域整備課長(増田伸之君) 予定価格については、1,148万円で、指名業者は、5者を指名しております。株式会社KCMJが入札金額960万円、北関東TCM株式会社が774万円、コマツ建機販売株式会社が1,008万5千円、キャタピラー東日本株式会社が1,071万2千円、日立建機株式会社については入札を辞退しております。

落札金額については税込みで812万7千円です。以上です。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第89号の質疑を終結いたします。

これより議案第89号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第89号の討論を終結いたします。

議案89号、平成21年度建設機械整備除雪ドーザー購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号、平成21年度建設機械整備除雪ドーザー購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第90号 月夜野緑地施設内運動広場人工芝整備工事の請負契約の締結について

議長（傳田創司君） 日程第13、議案第90号、月夜野緑地施設内運動広場人工芝整備工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

副町長より、報告の説明を求めます。

副町長腰越孝夫君。

（副町長 腰越孝夫君登壇）

副町長（腰越孝夫君） 議案第90号について、ご説明申し上げます。

月夜野緑地施設内運動広場（ホッケー場）につきましては、昭和58年に開催された「赤城国体」のホッケー会場に選ばれ、同競技が盛大に行われました。

また、国体終了後も町内小中学校、利根商業高等学校、地域の人たちが中心となって、各種競技大会等を開催する中で、ホッケー競技の普及発展に努めてまいりました。

しかし、近年、全国的なホッケー会場の人工芝生化に伴い、本町においても競技関係者等から、天然芝を人工芝に変える要望が高まっております。

また、本町のホッケー場は群馬県唯一の専用ホッケー場でもあり、来年度に計画されている国体関東ブロック大会をはじめ、関東高等学校選抜大会等の大きな大会の開催が予定されております。

その他、今後利用可能な競技としては、グランドゴルフやゲートボール、少年サッカー等の大会も計画できることから、多目的な使用も可能となるわけであります。

したがいまして、これらの大会開催等により、町内宿泊施設等への誘客も見込まれるなど、地域への経済効果も見込まれ、町の活性化の一翼を担うことも考えられます。

そこで、月夜野緑地施設内運動広場人工芝整備工事として実施することとし、今回、町で定めた指名競争入札を8月31日に実施した結果、日本体育施設(株)北関東営業所所長、神倉正法が1億5千9百60万円にて落札となりました。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第90号について、質疑はありませんか。

13番中村正君。

13番（中村 正君） 当初、このホッケー場については、1億8千万円の予算で検討していた経緯があるわけですがけれども、それと比べると大分、契約金額と差額があるわけですがけれども、その中で、例えば、照明設備の部分がどうなっているのか、その辺をお聞きしたいと思いますけれども。

議長（傳田創司君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木 寿君登壇）

教育課長（青木 寿君） 1億8千万円の予算金額については、外構工事、例えば、フェンス等を含めた、あと観客席等の整備が出来るかどうかということを含めた予算金額でございます。

その中で、今回のご承認いただきたい金額については、人工芝グラウンドまでのものがございます。外構工事が含まれてございません。それで証明という、今のご質問でございますが、今のところ、取り敢えず優先されるべきものが、ホッケー競技ということで、

フェンスがまず優先されると思います。それから、そのフェンスの建設工事費を見ながら、照明等の物をその次に考えて行けたらというふうに思っております。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

13番中村正君。

13番（中村 正君） ただ今の課長の説明は分かったのですが、提案理由の説明の中でホッケー競技に限らず、いろいろな、可能な種目、競技について、使用できるという目的の中で、特に社会人が利用しようという時に夜間照明設備が無いというのは如何なものかと思うのですが、将来的に、その辺の検討は考えているのか、お聞きしたいと思います。

議長（傳田創司君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木 寿君登壇）

教育課長（青木 寿君） ただ今のご質問については、非常に重要な部分かと思っております。

それで、この建設工事に当たって行かまして、第2番目に考えていかなければならないのが、照明かなと思っております。それで将来的には、もし今回の予算等で間に合わなければ、次に財政状況等を見ながら、検討をしていかなければならないかなと思っております。

よろしく願いいたします。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

19番速水一浩君。

19番（速水一浩君） 民主党政権が誕生して、緊急経済対策の15兆円の見直しをということを言われていると思うのですが、今回の、この予算の中には緊急経済対策交付金、補助金は含まれていないということは承知をしているのですが、7月補正の時に町長の方から、当初予算の中で取り敢えず、やりくりをする中で、ある程度、財源が見込めるので、この工事をやりたいというような、そういうような提案があったのだと思うのですね。

それで、例えば、今回の15兆円の見直しがどうなるか、まだ分からない、あるいはゼロになるようなことはないのでしょうか、でも分からないような中で、取り敢えず、後々一般財源からも、ある程度出すわけなので、その辺を当局はどのように考えているのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（傳田創司君） 総合政策課長宮崎育雄君。

（総合政策課長 宮崎育雄君登壇）

総合政策課長（宮崎育雄君） ただ今のご質問ですが、経済対策については今、民主党の方で見直しを行うという方針が示されておりますが、報道によりますと、特に基金の部分、4兆円に対して見直しを行うということで、今朝の新聞では、さらに、その中で執行がされていない1兆円程度について、早急に見直しを行うという報道がなされております。

したがって、町の方で今、予定しております事業については、現在のところ影響はないというふうに考えております。それから、この人工芝の工事なのですが、ご案内のとおり、財源は合併補助金、それから、合併特例債でございます。この2つの財源については、県・国の方に申請をしております、ほぼ予定どおり財源措置していただけるというふうになっておりますので、当面心配はしておりません。以上でございます。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番（原澤良輝君） 今回の契約のほかに、一般会計の補正予算が出ていますけれども、その補正予算の中に、この人工芝、緑地施設内の運動広場に関する地方債が7,700万円から

9, 800万円に増額されているのですけれども、それとの関連はあるのかどうか、お聞かせ下さい。

議長(傳田創司君) 総合政策課長宮崎育雄君。

(総合政策課長 宮崎育雄君登壇)

総合政策課長(宮崎育雄君) この人工芝については、当初、t o t oの方の補助金を2, 200万円程度予定しておりました。申請時の時に、t o t oの方に合併補助金を活用するので、2つの補助金を活用することになりますがいかがなものですかという問い合わせをいたしました。その時に、t o t oの方は問題ありませんと回答いただいておりますので、7月補正予算に両方の補助金を財源として計上した経緯があります。

その後、申請の段階になりましてから、t o t oの方でよく要項等を見ていったら、どうも一つの事業に対して、両方の補助金を付けるのは問題があると、それで工事を分けるのであれば可能なのですけれども、その辺はどうですかという問い合わせが来しました。

それで教育委員会と協議した結果、どうも人工芝の工事について、事業を2つに分けるのはちょっと難しいだろうということで、t o t oの事業については今回申請を取り下げるといふうにしました。したがって、その部分の財源に穴が空きますので、それについては合併特例債で対応したいということで、今回の補正に、その所要額を計上した経緯がございます。以上です。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) そうすると、一般財源の負担額は変わらないというふうに考えていいのでしょうか。

議長(傳田創司君) 総合政策課長宮崎育雄君。

(総合政策課長 宮崎育雄君登壇)

総合政策課長(宮崎育雄君) 補助裏について、特例債の充当率が95パーセントですので、正確に言いますと、その5パーセントの部分が一般財源が多くなるということになります。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 予定価格と指名業者と、入札金額を教えてください。

議長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) 入札の結果をお知らせいたします。

まず、指名業者は7者でございます。これは人工芝という特殊工事でございますので、専門業者を指名参加していただいている7業者に指名いたしました。

まず、奥アンツーカー(株)、日本体育施設(株)、長谷川体育施設(株)、(株)女屋スポーツ工事、(株)NIPPPO(ニッポウ)、スポーツサーフェス(株)、体育施設建設(株)の7者でございます。

この7者のうち、最後に申しあげました体育施設(株)については、指名通知を出したところ、倒産をされておまして、ここには通知が届きませんでした。

よって、6者により入札を行いました結果、(すべて税抜き価格)第1回目が、奥アンツーカー(株)が1億7, 140万円、日本体育施設(株)が1億6, 400万円、長谷川体育施設(株)が1億7, 300万円、女屋スポーツ工事(株)が1億9, 300万円、(株)NIPPPOとスポーツサーフェス(株)については辞退の届け出がありました。

2回目でございますが、奥アンツーカー(株)が辞退、日本体育施設(株)が1億6千万円、長谷

川体育施設㈱が辞退、女屋スポーツ工事㈱が1億6,350万円でございます。

3回目でございます。日本体育施設㈱が1億5,200万円、女屋スポーツ工事㈱は辞退でございます。よって、予定価格については、1億6,275万円であり、先程の日本体育施設㈱が1億5,200万円で落札になりますが、消費税を込みますと、1億5,960万円になります。以上です。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。
(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第90号の質疑を終結いたします。
これより議案第90号について、討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。
(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に、賛成討論の発言を許します。
(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第90号の討論を終結いたします。
議案90号、月夜野緑地施設内運動広場人工芝整備工事の請負契約の締結についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第90号、月夜野緑地施設内運動広場人工芝整備工事の請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議 長(傳田創司君) この際、休憩いたします。10時25分から、再開いたします。
(10時08分 休憩)

(10時25分 再開)

議 長(傳田創司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

**日程第14 議案第91号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算
(第4号) について**

**議案第92号 平成21年度みなかみ町国民健康保険特別
会計補正予算(第2号) について**

**議案第93号 平成21年度みなかみ町老人保健特別会計
補正予算(第1号) について**

**議案第94号 平成21年度みなかみ町介護保険特別会計
補正予算(第1号) について**

**議案第95号 平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別
会計補正予算(第2号) について**

**議案第96号 平成21年度みなかみ町下水道事業特別会計
補正予算(第1号) について**

議長(傳田創司君) 日程第14、議案第91号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)についてから、議案第96号、平成21年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてまでは関連する議題でありますので、以上6件を一括議題といたします。

副町長より、報告の説明を求めます。

副町長腰越孝夫君。

(副町長 腰越孝夫君登壇)

副町長(腰越孝夫君) 議案第91号から、議案第96号まで、一括してご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の経済危機対策に対応した事業が主なものであります。

最初に議案第91号について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ21億292万7千円を追加し、歳入歳出の総額を159億929万1千円とするものであります。

歳入補正の主な内訳は、地方交付税1億5,782万7千円の増額は普通地方交付税であります。

国庫支出金11億7,589万3千円の増額は、地域活性化・公共投資臨時交付金6億5,229万6千円、まちづくり交付金2,240万円、安全安心な学校づくり交付金4億5,225万8千円が主なものであります。

県支出金8,608万円の増額は、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金5,250万円、介護職員処遇改善等臨時特例交付金1,080万円、小規模土地改良補助金及び、ふるさと雇用再生特別基金事業の補助金の増額等が主なものであります。

繰越金1億2,155万4千円につきましては、平成20年度決算額の確定に伴う繰越金であります。

町債5億5,140万円の増額は、土木債及び教育債等の合併特例債であります。

歳出の主なものですが、2款総務費では、1項総務管理費1,131万4千円の増額は、小水力発電実現可能性調査委託事業が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費8,669万4千円の増額は、認知症高齢者グループホーム整備事業、小規模多機能型居宅介護事業所整備事業及び障害者自立支援法等施行円滑化特別支援事業等が主なものであります。2項児童福祉費2,065万円の増額は、子育て応援特別手当が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費1,585万5千円の増額は、子育て支援策としてのインフルエンザの予防接種委託料が主なものであります。

3項水道費1千万円の減額は、簡易水道特別会計繰出金の減額であります。

6款農林水産業費では、1項農業費2億3,422万円の増額は、畜産基地建設事業負担金の繰り上げ償還と緊急経済対策による農地有効利用整備事業における農業施設整備が主なものであります。

なお、中山間地域総合整備事業の水上中央につきましては、懸案となっていましたJRとの立体交差の協議が整いましたので、実施設計委託料を措置しました。

また現在、県の25パーセント加算補助につきましても、前向きに調整していただいております。明るい方向が見えてきているところであります。

2項林業費438万4千円の増額は、狩猟登録補助金と林道災害復旧工事費が主なものです。

7款商工費では、2項観光費302万5千円の増額は、エコツーリズム推進協議会補助金等であります。

8款土木費では、2項道路橋梁費1,213万7千円の増額は、道路台帳補正業務委託及び、除雪機械修繕等が主なものです。4項都市計画費4,212万6千円の増額は、後閑地区まちづくり交付金事業及び道整備交付金事業の増額分、下水道特別会計繰出金の減が主なものです。

9款消防費では、1項消防費746万円の増額は、利根沼田広域消防負担金及び避難場所表示標識設置工事が主なものであります。

10款教育費では、1項教育総務費2億7,846万円の増額は、水上小学校及び新治中学校体育館耐震工事です。3項中学校費13億5,930万円の増額は、水上中学校改築事業費であります。

11款災害復旧費2,674万円の増額は、8月の大雨による農林水産施設及び土木施設の災害復旧費です。

次に**議案第92号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,691万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を28億141万4千円とするものであります。

歳入の補正につきましては、10月から出産育児一時金が4万円引き上げられることに伴い、2款国庫支出金の子育て支援給付金36万円、8款の一般会計繰入金23万4千円を、また、9款繰越金の一部7,631万7千円を基金積立金及び保健事業の歳出補正に伴い、増額補正を行うものであります。

歳出の補正であります。1款総務費84万円は、国保税仮算定委託料の増額補正、2款保険給付費312万6千円については、主な内訳として、新制度の高額介護合算療養費240万円、出産育児一時金の引き上げに伴い、72万円の増額補正、8款保健事業費294万6千円は、特定健診システムの単価改正により、当初予算額に不足が生じたので増額補正、9款基金積立金6,999万9千円は、当初予算と合わせ7千万円を基金積立金とするための補正であります。

次に**議案第93号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を480万9千円とするものであります。

歳入の補正については、5款繰越金を71万3千円増額補正しております。

歳出の補正であります。平成20年度の精算として、医療給付費等の超過交付分について、社会保険診療報酬支払基金に返還が生じたため、諸支出金71万3千円を増額補正するものであります。

次に**議案第94号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,293万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億693万8千円とするものであります。

歳入の主な補正内容は、支払基金交付金65万円の増額、繰入金83万円の増額、繰越金2,143万7千円の増額であります。

歳出の主な補正内容は、総務費82万4千円の増額、基金積立金2,416万1千円の増額、諸支出金783万円の増額、予備費990万7千円の減額となっております。

次に**議案第95号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ862万7千円を追加し、歳入歳出予

算の総額を2億6,756万円とするものであります。

歳入につきましては、20年度決算繰越金で7款一般会計繰入金を1千万円減額し、8款繰越金を1,862万7千円増額いたします。

歳出につきましては、1款簡易水道費712万7千円は主に、猿ヶ京浄水場濾過器破損に伴う修繕料、北部浄水場送水ポンプ、オーバーホール修繕料を補正いたしました。

2款施設費では、池ノ原地区給水工事費を補正いたしました。

次に**議案第96号**について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,976万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億5,859万7千円とするものであります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金で若栗こども園管渠布設工事費負担金344万4千円を補正し、3款国庫支出金で中央幹線管渠工事に伴う補助金2千万円を補正いたしました。6款繰入金、7款繰越金は20年度決算に伴う補正であります。

9款町債は、中央幹線管渠工事に伴う起債であります。

歳出につきましては、総務費で消費税分100万円、2款下水道事業費で主なものは、水上中央幹線管渠布設工事に伴う委託料1,300万円、工事費で3,044万3千円、公共下水道維持管理費でポンプ修繕料200万円を補正いたしました。

また、流域下水道負担金決定に伴う不足分136万7千円、償還元金返済不足分80万円を補正させていただきました。

以上、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長 (傳田創司君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより一括して質疑に入ります。

議案第91号から、議案第96号についてまで、質疑はありませんか。

19番速水一浩君。

19番 (速水一浩君) 先程と同じ質問になってしまうのですが、歳入について伺います。

今回の補正については、先程も申したとおり、緊急経済対策による補正という、今の副町長の説明もあるわけですが、みなかみ町では、この緊急経済対策をあてにして、25億の補正を組むということで町長が考えられていると思います。

同じような質問になってしまうのですが、今回、心配なのは国庫支出金の11億7,589万3千円ですか、これが満額入るかどうかということになるんじゃないかと思えます。

もし、これが減額になるとすると、町債あるいは財調からの取り崩しというふうな手当をしなくちゃ行けない、計画どおりに補正を実行していくと、最終的に今までみなかみ町が、この4年間一生懸命やってきた財政基率と言うのですかね、特例債10億円、一般の起債5億円、15億円というような、その辺が崩れる恐れがあるのかなというふうに、ちょっと心配するのですが、その辺については多分、今、省庁に内示が出て分について問い合わせても分かりませんということになるのだと思うのですが、その辺を財政はどういうふうに考えているか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

議長 (傳田創司君) 総合政策課長宮崎育雄君。

(総合政策課長 宮崎育雄君登壇)

総合政策課長 (宮崎育雄君) 公共投資臨時交付金については、現在、国の方で協議を行っているところでございます。この補正に当たりまして、公共投資臨時交付金をかなりの額を予定しているわけなので、原則、補助裏の55～90パーセントの範囲で交付を

するという事になっております。

現在、予算に計上してあります額は、55パーセントの額で計上しております。

したがって、最低限のところでは計上してありますので、国が今まで約束をしたことを信じれば、予算以上の額が交付されるのではないかとこのように考えております。

それから、もう1点としては、政権が変わりまして、補正予算等の見直し等を行っております。

ただ、先程の質疑でお答えしましたとおり、現在の報道によれば、地方負担額について、手を入れるということは報道されていませんし、国・県の方からも通知などは受けていません。それについて、今、市町村課を通して、かなりの頻度でやりとりをしております。

その中で、市町村課の職員もいろいろ国の方に聞いていただいているのですが、今の時点では従来の規則に従って事務をする予定でありますということではございませんので、それがどうなるかということは県・市町村とも分からない状況であるということです。

それで仮に、これがゼロになった場合にはどうするかということですが、国はまず公共投資臨時交付金が手当てされなかった場合は、補正予算債で手当をしますというふうにしております。ですから、第2弾とすれば、補正予算債としての手当があるだろうというふうに考えております。補正予算債もダメであったという場合はどうするかということですが、幸いにして、我が町は合併特例債を起こせますので、合併特例債で対応をしたいと思いますと考えております。

さらに合併特例債を使った場合には、財政基率建設地方債分10億円が崩れるのではないかとこのようにお話しですが、今回、補正予算に計上いたしました事業については、ほとんど繰越の部分であります。

したがって、決算ベースで行けば、予算ベースではかなりの額が計上されているのですが、決算ベースになれば、来年に繰り越される部分はかなり多くなってまいります。そういったことを考えながら、平成22年度以降の地方債の発行額について、そうなった場合には、もう一度、根本的に考え直す必要があるというふうに思っております。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありますか。

19番速水一浩君。

19番(速水一浩君) 今の答弁を聞いて、ある程度、安心はしたのですが、最終的にやはり今年度、例えば、特例債を増額して発行するだとかという、後々の償還等における公債費についての負担も一時的に増える可能性もあるわけですね。

それがないように今まで一生懸命、切り詰めてながらやってきているわけなので、その辺を十分注意してもらいたいのと、それから今回、結果的に政権が変わったから、起債を町債を特例債だとか、一般債を出しちゃったんだということのないように出来るだけ、どうしてもやらなくちゃならない学校の耐震ですとか、地デジのテレビの買い換えだとか、そういう物については、これはもう議員も仕方ないというふうに思うのだと思うのですが、ある程度、積み上げてきている補正の中でどうしてもやらなくてもいいものという物も考えつつ、その辺を運用していただくことをお願いをして、質問を終わります。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第91号から、議案第96号までの質疑を終結いたします。

委員会付託

議長（傳田創司君） お諮りいたします。

議案第91号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）については、議案第96号、平成21年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、委員会議案付託表のとおり、所管の委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）については、議案第96号、平成21年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、委員会議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

- 日程第15 認定第1号 平成20年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について**
- 認定第2号 平成20年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について**
- 認定第3号 平成20年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について**
- 認定第4号 平成20年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について**
- 認定第5号 平成20年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について**
- 認定第6号 平成20年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について**
- 認定第7号 平成20年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について**
- 認定第8号 平成20年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について**
- 認定第9号 平成20年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定について**
- 認定第10号 平成20年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について**
- 認定第11号 平成20年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について**
- 認定第12号 平成20年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について**

議長(傳田創司君) 日程第15、認定第1号、平成20年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第12号、平成20年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでは関連する議題でありますので、以上12件を一括議題といたします。

副町長より、報告の説明を求めます。

副町長腰越孝夫君。

(副町長 腰越孝夫君登壇)

副町長(腰越孝夫君) 認定第1号から、認定第12号まで一括して、ご説明申し上げます。

最初に、**認定第1号**について、その概要をご説明申し上げます。

歳入総額が、141億7,158万5,562円、歳出総額が、132億7,117万5,055円で歳入歳出差引額は、9億41万507円となりました。

この内、翌年度繰越額が、9,896万5,188円ありますので、実質収支額は8億144万5,319円の黒字となりました。

歳入については、町税の総額が43億3,847万円で、歳入の30.6パーセントを占めております。その主なものは、町民税10億4,260万1千円、固定資産税28億4,448万3千円でありました。

地方譲与税は、2億3,388万9千円、各種交付金は合計で3億7,868万3千円でありました。

地方交付税は、普通交付税41億2,961万5千円、特別交付税3億4,406万5千円で、合併に伴う特殊事情分が19年度に終了し、約1億円減額しております。

分担金及び負担金は、総額3億851万1千円で、保育園保育料負担金5,758万5千円、固化燃料施設経費負担金4,052万9千円等でありました。

使用料手数料は、町営住宅使用料等で、総額2億4,815万8千円となりました。

国庫支出金の総額は、6億9,964万3千円で、障害者自立支援給付等国庫補助金1億92万9千円、地域活性化・生活対策臨時交付金8,200万円、まちづくり交付金1億2,630万円などでありました。

県支出金の総額は、5億8,178万6千円で、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金4,894万5千円、電源立地地域対策交付金6,401万8千円、福祉医療費県補助金6,925万8千円などでありました。

財産収入は、総額1億1,945万5千円で、主なものは町有地の売却による不動産売払収入9,678万6千円であります。

繰入金は、総額4億6,985万7千円で、減債基金繰入金2億3,179万5千円、教育環境整備などの目的基金から1億5,550万9千円、老人保健及び介護保険の特別会計から8,255万3千円でありました。諸収入は、総額1億2,961万4千円でありました。

町債の総額は17億710万円で、内訳は合併特例債が12億1,660万円、臨時地方道整備事業債等投資的経費に充当した町債が5,430万円、地方交付税で公布されるべきところの臨時財政対策債が4億3,620万円でありました。

歳出については、目的別にご説明申し上げます。

1款議会費は1億300万円となり、議員報酬及び手当と職員の人件費等でありました。

2款総務費は、総額で16億5,776万9千円となり、主な内訳は、総務管理費13億3,849万7千円、徴税費2億5,104万円、戸籍住民基本台帳費5,345万円、選挙費1,265万8千円等であります。

総務管理費の主なものは、一般管理費5億8,055万6千円、財政管理費7,254万円、財産管理費1億7,865万1千円、企画費4億3,008万2千円、支所費2,472万8千円でありました。

なお、企画費については、合併後の新しいまちづくりを進めるために、合併振興基金を利子を含めて、3億784万6千円積み立てています。

今後、この合併振興基金は総額15億円を目途に醸成してまいりたいと考えています。

3款民生費は、総額で19億4,642万6千円の決算となりました。

この内、社会福祉費は、14億3,353万2千円で、主な内訳は、老人福祉費1億5,871万6千円、福祉医療費1億7,100万4千円、障害者福祉費2億6,979万1千円、介護保険費3億549万3千円、後期高齢者医療費2億9,931万7千円でありました。

また、児童福祉費は5億1,285万円であり、児童手当や4つの保育園及び児童館等に係る運営費でありました。

4款衛生費は、総額13億5,434万6千円の決算となり、内訳は、保健衛生費5億6,920万6千円、清掃費6億9,717万1千円、水道費8,796万8千円であります。

6款農林水産事業費は、総額7億8,197万6千円の決算であり、その内訳は、農業費7億4,092万1千円と林業費4,105万5千円でありました。

農業費では、農業委員会費及びフルーツ公園や中山間地域直接支払い事業等の農業振興費が主なものでありました。

農地費は、利根沼田区域農用地整備事業負担金1億1,058万3千円をはじめ、各種土地改良関係事業費でありました。その主なものは、小規模土地改良事業費7,080万8千円等でありました。また、土地改良償還助成費は、17地区に元利償還金助成として6,193万5千円を支出しました。

7款商工費は、総額2億8,865万1千円の決算となり、その内訳は、商工費4,501万5千円、観光費2億4,363万7千円でありました。

商工費では、商工会に対する補助金及び公的制度融資の利子補給が主なものでありましたが。

観光費では、観光振興費において、まちづくり観光協会に2,902万2千円を観光宣伝補助金として支出したほか、各種イベント等を実施して誘客を図りました。

また、観光施設費は、町内の観光関連施設の維持管理費等が主なものでありました。

8款土木費では、総額15億8,055万1千円の決算となり、内訳は土木管理費2,898万8千円、道路橋梁費4億7,537万8千円、河川費168万9千円、都市計画費10億1,150万2千円、住宅費6,299万4千円でありました。

道路橋梁費の主なものは、町道悪戸関口線測量設計地質調査委託料2,572万5千円、明許繰越の沢入橋耐震補強受託工事委託料2,564万円や除雪委託料4,118万9千円などでありました。

河川費では、県の砂防工事負担金159万円が主なものでありました。

都市市計画費は、湯原地区まちづくり交付金事業4億3,620万6千円が主なものでありましたが。公共下水道費は、下水道事業特別会計への繰出金4億6,500万円でありました。住宅費は、町営住宅管理費3,582万3千円であります。

9款消防費は、総額で4億3,288万円の決算で、消防総務費3億4,716万2千

円、非常備消防費5,833万1千円でありました。

消防総務費の主なものは、利根沼田広域消防負担金3億4,690万8千円でありました。

10款教育費は、総額23億4,241万円の決算となり、その内訳は、教育総務費2億9,422万円、小学校費6億1,954万5千円、中学校費1億496万6千円、高等学校費5億2,092万9千円、幼稚園費2億5,680万8千円、社会教育費1億5,464万6千円、保健体育費6,821万2千円、給食センター費3億2,308万4千円でありました。

教育総務費では、教育施設耐震整備設計委託を実施したほか、外国青年招致事業費やスクールバス運営経費が主なものでありました。

小学校費及び中学校費の主なものは、新治統合小学校建設事業及び桃野小学校体育館建設事業で、各施設を完成することができました。

今後も安心して安全な学校施設を目指して、耐震補強等、計画的な施設整備に取り組むと考えております。

高等学校費は、利根沼田学校組合に対する普通交付税措置分5億1,823万6千円を支出したものであります。

幼稚園費では、こども園整備事業を実施し、小学校の空き校舎を活用し、幼保一元化施設を整備しました。

社会教育費と保健体育費では、総合体育館やカルチャーセンター等の施設運営費が主なものでありました。

12款公債費は、総額で27億1,330万9千円となりました。

長期償還元金は、23億6,128万8千円で、利子分は3億5,182万円、一時借入金利子は20万円でありました。

なお、4億5,069万4千円も繰り上げ償還を行い、公債費削減を行いました。

13款諸支出金は、総額で1,396万9千円となりましたが、その内、土地開発公社への利子補給が1,031万円でありました。

以上、一般会計について、ご説明申しあげました。

次に**認定第2号**について、ご説明申し上げます。

歳入総額が、28億9,517万9,783円、歳出総額が、27億5,063万1,823円となり、歳入歳出差引残額は、1億4,454万7,960円となりました。

また、国民健康保険基金は、保険給付費に充てるため、年度中に5千万1千円を取り崩して繰り入れ、年度末残高は103万6,421円となりました。

歳入につきましては、1款国民健康保険税が歳入総額の23.1%を占め、続いて2款国庫支出金の30.1%、3款療養給付費交付金の4.3%、4款前期高齢者交付金の6.6%、6款共同事業交付金の12.4%、8款繰入金の12.3%、その他に県支出金などとなっております。

また、歳出につきましては、大部分が2款保険給付費であり、歳出総額の63.9%を占め、続いて、3款後期高齢者支援金12.0%、7款共同事業拠出金13.0%、その他に、老人保健拠出金、介護納付金などとなっております。

平成19年度歳出額と比較いたしますと、総額では0.4%伸びて、1,213万円の微増となっております。これまで平均4%以上伸び続けてきた保険給付費が1.8%、3,049万円の増と極めて少なかったことが要因であります。

また、平成20年度より老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行したため、老人保健拠出金が3億5,956万円と大幅に減少し、これに替わり後期高齢者支援金3億2,908万円が新たに拠出されました。

一方、歳入額では75才以上の方が後期高齢者医療制度に移行したため、国保税が約1億3千万円も大幅に減収となりました。こうした要因で財源不足となり、一般会計から約1億8千万円を、法定外の繰入金として援助していただき、運営することが出来ました。

次に**認定第3号**について、申し上げます。

歳入総額が、3億5,281万9,151円、歳出総額が、3億4,457万6,104円となり、歳入歳出差引額は、824万3,047円となりました。

歳入につきましては、1款支払基金交付金が歳入総額の43.1%を占め、続いて2款国庫支出金の34.3%、3款県支出金の8.3%、4款繰入金の10.8%などです。また、歳出につきましては、大部分が2款医療諸費であり、歳出総額の77.6%を占め、その他は総務費と諸支出金であります。

平成19年度と比較すると、後期高齢者医療制度に移行したため、総額で約8分の1となり、23億8,522万円の減少となっております。

尚、今後の老人保健特別会計は、医療費の月遅れ分の請求等による支払いが生じることから、平成22年度末まで存続されます。

次に**認定第4号**について、ご説明申し上げます。

歳入総額が、2億2,171万3,840円、歳出総額が、2億1,128万100円となり、歳入歳出差引額は、1,043万3,740円となりました。

歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料が歳入総額の59%を占め、つづいて2款一般会計繰入金の41%などとなっております。

また、歳出につきましては、大部分が2款後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳出総額の98.2%を占め、その他は総務費と諸支出金であります。

後期高齢者医療制度は、平成20年度から、原則75才以上の方を対象に創設された新たな制度で、県内市町村で構成している広域連合が運営し、保険証の交付や保険給付等の業務を行っており、市町村では主に保険料の徴収、加入者からの申請、届出などの窓口業務を担当しています。

次に**認定第5号**について、ご説明申し上げます。

はじめに、介護保険制度につきましては、国全体で取り組む新たな社会保障制度として、平成12年度に制度化され、9年が経過しました。制度の理解や利用についても、ほぼ定着化が図られたと考えております。

20年度決算ですが、歳入総額が、17億8,895万7,621円、歳出総額が17億5,052万1,236円、歳入歳出差引額は、3,843万6,385円となり、引き続き健全な運営が維持されております。

平成21年4月時点で、みなかみ町の高齢者比率は、30.6%であります。

今後、サービス利用者、介護給付費は、増加すると見込まれますので、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して元気に暮らせる生活環境づくりにより一層努めたいと思います。

次に**認定第6号**について、ご説明申し上げます。

歳入決算額が、3億1,910万536円、歳出決算額が、2億9,747万2,913円で歳入歳出差引額は、2,162万7,632円となりました。

主なものは、使用料及び手数料の1億4,469万7,450円であり、現年度分収納率は99%でありました。

国庫支出金の640万6千円は、猿ヶ京簡水統合配水池増設工事補助金であります。

繰入金5,825万9千円は、一般会計からの繰入金で、繰越金1,184万8,488円は、前年度繰越金であります。

9款1項雑収入513万5,920円の主なものは、落雷等による修繕料の保険金額であります。

町債9,210万円は、繰り上げ償還に伴う借換債及び簡易水道事業債であります。

歳出では、簡易水道費が1億887万9,972円となり、主に職員人件費と一般管理費であります。

施設費3,876万6千円は、猿ヶ京簡易水道統合設計と工事費及び赤谷濁度解消工事等であります。公債費1億4,982万6,941円は、借換債及び簡易水道事業債の元利償還金であります。

次に**認定第7号**について、ご説明申し上げます。

歳入決算額が、15億6,560万7,226円、歳出決算額が、14億8,923万1,827円で、歳入歳出差引額は、7,637万5,399円となりました。

歳入の主なものは、2款使用料及び手数料が、2億1,382万459円で下水道使用料であり、現年度分収納率は98.2%となっております。

3款国庫支出金1,748万9千円及び4款県支出金312万1千円は、公共下水道工事と合併浄化槽設置の補助金であります。6款繰入金4億6,500万円は、一般会計からの繰入金で、7款繰越金4,791万847円は、前年度からの繰越金であります。9款町債は、8億1,170万円で、借換債と下水道事業債であります。

歳出の主なものは、総務費8,632万9,918円で人件費、及び一般管理費であります。

公共下水道費9,023万1,235円は、月夜野地区及び水上地区の管渠布設工事と維持管理費であります。特定環境保全公共下水道費4,244万8,292円は、新治地区の管渠更生工事と維持管理費であります。

流域下水道費1億7,487万8千円は、流域下水道建設費負担金及び維持管理費負担金となっております。

汚水処理施設整備費1,562万6千円は、合併浄化槽設置整備補助金であります。

公債費10億7,802万835円は、借換債及び下水道事業債の元利償還金であります。

次に**認定第8号**について、ご説明申し上げます。

本会計は、給水戸数5,144戸、給水人口1万3,873人で年間有収水量は249万1,642トンとなりました。

収益的収支では、事業収益3億1,515万3,353円、事業費用2億5,307万7,822円となりました。消費税計算後、6,105万8,096円が当該年度純利益となり、前年度繰越欠損金が減額され、4億9,755万4,377円となりました。

次に資本的収支では、事業収入が1億7,537万7千円で、事業支出が2億6,024万6,760円となり、不足額8,486万9,760円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額101万3,815円、当年度損益勘定留保資金8,385万5,945円で補填いたしました。

昨年発生いたしました資金不足は、本年度解消いたしました。

主な事業ですが、大穴、鹿野沢、横引、小仁田配水管布設替え工事、上組受水池着水井改造及び低区配水池水位計更新工事を行い、給水の安定を図りました。

次に**認定第9号**について、ご説明申し上げます。

20年度も民間のテナント3店舗と、みなかみ町観光協会の事務所として使用されています。歳入総額は、810万1,373円、歳出総額は、763万2,909円で、歳入歳出差引額が、46万8,464円となりました。

主な歳入は、テナントの使用料347万1,600円と基金繰入金109万7千円及び雑入として、テナントが支払う維持管理費243万4,260円であります。

歳出の主なものは、光熱費等の需用費455万403円と、管理や機器の保守等の委託料273万7,294円であります。基金を取り崩さなければ運営ができない状況であり、修繕も含め、利根沼田広域圏と今後のあり方について協議が必要な状況であります。

次に**認定第10号**について、ご説明申し上げます。

歳入総額が、599万1,260円、歳出総額が、456万7,124円で、歳入歳出差引額は142万4,136円となりました。

歳入の主なものは、1款使用料及び手数料382万9,147円、2款県支出金48万8千円、3款繰入金100万円、4款繰越金64万8,988円あります。

歳出の主なものは、1款総務費であり、歳入歳出差引額は、142万4,136円となっております。地域住民と、観光客の交通の確保のため、安全に注意し運行をして参りたいと考えております。

次に**認定第11号**について、ご説明いたします。

スキー離れが進み、来場者数が少なくなっている状況の中、20年度は、年末年始及び祭日と土日を除いた平日を予約制にし、予約の無い日は休業し、経費の節減に努めてきました。

しかしながら、一般会計からの繰入金がなければ営業できない状況であります。

歳入総額が、1,510万5,887円、歳出総額が、1,403万4,590円で、歳入歳出差引額は、107万1,297円となりました。

歳入の主なものは、施設使用料480万4,240円と食堂売上等事業売上264万1,410円及び一般会計繰入金の488万円あります。

歳出の主なものは、賃金365万8,500円、ロープ塔の張り替えを行った修繕料278万6,527円、光熱水費141万1,674円、そして国有林借り上げ料134万9千円と、食堂や売店の原材料費の108万319円等あります。

雪の量が少なく、思い切った宣伝ができず、厳しい状況であります。

次に**認定第12号**について、ご説明申し上げます。

20年度は、通常管理業務の他、19年度から繰越明許しました貯湯タンク工事と、長年の懸案であった第1源泉の代替井戸掘削工事ができました。

しかしながら、動力装置設置工事は、近隣源泉所有者の同意が得られず、21年度に繰越明許しなければならない状況になってしまいました。

歳入総額が、7,393万4,961円、歳出総額が、5,215万5,309円で、歳入歳出差引額は、2,177万9,652円となりました。

歳入の主なものは、温泉使用料2,896万4,050円、基金繰入金402万4,155円、及び繰越明許を含む前年度繰越金3,760万9,423円あります。

歳出の主なものは、温泉総務費として、職員人件費636万5,370円、賃金202万2,400円、温泉管理費では、光熱水費等の需用費763万1,905円、工事請負費2,787万7,500円、猿ヶ京湯元泉協同組合負担金600万円であります。

なお、本年度に繰り越しました動力装置設置工事につきましては、すでに工事が完了し、約61度の源泉を順調に供給しております。

以上、認定第1号から、認定第12号まで、一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご認定下さいますようお願い申し上げます。

議 長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了いたしました。

19番（速水一浩君） 議長、休憩をお願いいたします。

議 長（傳田創司君） 暫時休憩いたします。11時30分から、再開いたします。

（11時16分 休憩）

（11時30分 再開）

議 長（傳田創司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算審査報告

議 長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了いたしました。

ここで、みなかみ町代表監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員澁谷正誼君。

（代表監査委員 澁谷正誼君登壇）

代表監査委員（澁谷正誼君） 私の方からは、先に行われました監査結果につきましてご報告をさせていただきます。

資料といたしまして、議案日程表、最後の方に綴っておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

なお、この意見書につきましては、去る8月27日に、みなかみ町監査委員澁谷正誼、ならびに速水一浩の連名で、みなかみ町長鈴木和雄様宛てに報告をしたところでございます。それではまず、1ページをご覧くださいと思います。

平成20年度みなかみ町各会計決算及び各基金の運用状況の審査意見についてでございます。表題については、読み上げて提案とさせていただきます。

※ 以下、全文を掲載

平成20年度決算審査意見書
利根郡みなかみ町

みなかみ町長 鈴木和雄様

みなかみ町監査委員 渋谷正誼
同 速水一浩

平成20年度みなかみ町各会計決算及び各基金の運用状況の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、平成20年度みなかみ町各会計決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第241条第5項の規程により、各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおり意見を付します。

記

◎ 審査の対象

- 1 平成20年度みなかみ町一般会計決算
- 2 平成20年度みなかみ町国民健康保険特別会計決算
- 3 平成20年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計決算
- 4 平成20年度みなかみ町老人保健特別会計決算
- 5 平成20年度みなかみ町介護保険特別会計決算
- 6 平成20年度みなかみ町簡易水道事業特別会計決算
- 7 平成20年度みなかみ町下水道事業特別会計決算
- 8 平成20年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計決算
- 9 平成20年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計決算
- 10 平成20年度みなかみ町スキー場事業特別会計決算
- 11 平成20年度みなかみ町温泉事業特別会計決算
- 12 平成20年度みなかみ町水道事業会計決算

◎ 審査の期間

平成21年7月9日から24日まで

審査補助者

議会事務局長 鈴木初夫 総務課行政グループGL 五百久敦志 総合政策課画財政グループGL 岡田宏一

第1 一般会計

I. 総説

平成20年度における一般会計の決算額は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	19年度	20年度	比較増減	
			増減額	増減率
歳入	14,240,850,267	14,171,585,562	△ 69,264,705	99.5%
歳出	13,320,375,515	13,271,175,055	△ 49,200,460	99.6%
差引残額	920,474,752	900,410,507		

歳入構成

(単位：円)

区 分	19年度		20年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	5,651,410,678	39.7%	6,091,767,933	43.0%
依存財源	8,589,439,589	60.3%	8,079,817,629	57.0%
計	14,240,850,267		14,171,585,562	

1 財政収支の状況

平成20年度の歳入総額は141億7,158万5,562円で、予算額に対して97.98%、調定額に対しては、93.49%である。

また、自主財源である町税は、43億3,846万6,286円であり、歳入に占める割合は、30.61%で、9,818万5,703円の不納欠損額と8億4,609万3,135円の収入未済額がある。

歳出については、総額132億7,117万5,055円で、歳入歳出の差引額は、9億41万507円である。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源9,896万5,188円を差し引いた実質収支額は、8億144万5,319円であり、決算認定された後に5億円が基金繰入の予定となっている。

2 財政運営の状況

歳入については、町税における収入未済額は、8億4,609万3,135円であり、調定額に対しての収納率は82.13%である。これは昨年とほぼ同じとみてよろしいかと思えます。

税収入以外の収入未済額では、12款分担金及負担金の2項2目、民生費負担金において、71万5,500円、2項5目、教育費負担金728万5,251円、13款使用料及手数料では1項6目土木使用料2,279万8,850円、1項7目教育使用料17万6,620円、16款財産収入では、1項1目財産貸付収入288万2,658円、20款諸収入の5項1目雑入3

3万8,897円である。

歳出については、予算額144億6,314万1,237円、支出済額132億7,117万5,055円であるが、不用額3億6,785万8,994円と翌年度繰越額8億2,410万7,188円があり、予算の執行率は、97.30%となっている。

3 基金の状況

基金は、それぞれ条例に基づく積立と運用利子、その他積立を行った。

なお、平成20年度決算により、生じた余剰金の内、5億円は、平成21年度に積み立てる予定である。

◎ みなかみ町基金の状況

(単位：円)

基金名	前期末残高	決算年度中増嵩 (利子等)	決算年度中 取り崩し額	決算年度末 現在高
財政調整基金	1,482,234,477	455,417,043	0	1,937,651,520
減債基金	660,087,744	1,848,066	231,795,000	430,140,810
特殊車等維持購入基金	31,879,380	123,585	0	32,002,965
教育環境整備基金	133,600,238	549,527	85,516,000	48,633,765
奨学基金	20,000,000	2,990,000	2,990,000	20,000,000
種畜貸付譲渡基金	18,000,000	5,868,445	5,868,445	18,000,000
土地開発基金	10,397,123	36,489		10,433,612
高畑牧場災害防止等整備基金	66,886,349	42,177	4,993,000	61,935,526
地域福祉基金	153,665,204	614,511	65,000,000	89,279,715
ふるさと農村活性化基金	19,386,364	74,593	0	19,460,957
奥根アメンティーマネジメント基金	68,176,216	270,044	0	68,446,260
合併振興基金	600,000,000	307,845,526	0	907,845,526
水上こども園建設基金	0	70,000,000	0	70,000,000
みなかみ・水・「環境力」基金	0	410,000	0	410,000
計	3,264,313,095	846,090,006	396,162,445	3,714,240,656

II 各 説

1 歳 入

歳入の個別審査にあたっては、次の諸点に留意した。

- (1) 地方自治法第231条に基づく適法な収入であるか否か。
- (2) 収入の実績と収入未済額の処理方法。
- (3) 地方税法第18条又は地方自治法第236条の規定による時効の関係。
- (4) 予算現額に対し、著しい増減の理由。

◎ 歳入の各款ごとの状況は、次のとおりである。

1 款 町 税

町税は、調定額52億8,274万5,124円に対し、収入済額は、43億3,846万6,286円であった。これは19年度に対して、1億3,328万4,071円の減額であり、3項軽自動車税を除く他のすべての項において、前年を下回った。ちなみに町税の収入額のうち、固定資産税が65.6%、町民税が24.0%であった。

収納率の状況は次のとおりであるが、20年度は、82.13%にとどまった。

経済情勢が厳しい中であるものの、徴税について、より一層の努力を望むものである。

◎収納率調

(単位：円)

年度 \ 区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H19	5,447,148,575	4,471,750,357	42,321,004	933,077,214	82.09%
H20	5,282,745,124	4,338,466,286	98,185,703	846,093,135	82.13%

2 款、3 款、4 款、5 款、6 款、7 款、8 款、9 款、11 款の状況は次表のとおりである。

(単位：円)

款	項	科 目	19年度収入済額	20年度収入済額
2		地 方 譲 与 税	238,858,000	233,889,000
	1	自 動 車 重 量 譲 与 税	177,528,000	177,009,000
	2	地 方 道 路 譲 与 税	61,330,000	56,880,000
3	1	利 子 割 交 付 金	9,394,000	9,420,000
4	1	配 当 割 交 付 金	8,968,000	2,743,000
5	1	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,954,000	1,322,000
6	1	地 方 消 費 税 交 付 金	227,634,000	205,767,000
7	1	ゴ ル フ 利 用 税 交 付 金	33,215,273	30,500,890
8	1	自 動 車 取 得 税 交 付 金	125,000,000	106,441,000
9		地 方 特 例 交 付 金	12,154,000	22,489,000
11	1	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,619,000	5,036,000

10款 地方交付税

地方交付税 44億7,368万円は、利根商業高等学校分として、5億1,823万6千円が含まれており、その状況は次表のとおりである。

(単位：円)

年度区分		19年交付税額	構成比	20年交付税額	構成比
配分					
A 総額		4,451,333,000	100.00	4,473,680,000	100.00
内訳	普通交付税	4,022,131,000	90.36	4,129,615,000	92.31
	特別交付税	429,202,000	9.64	344,065,000	7.69
B 利根商分		527,726,000	11.86	518,236,000	11.58
C(A-B)差引		3,923,607,000	88.14	3,955,444,000	88.42

なお、12款分担金及び負担金から、21款町債までについては特記事項はなく、決算書のとおりである。

2 歳 出

歳出の個別の審査に当たっては、次の諸点に留意した。

- (1) 予算の目的に合致しない支出の有無。
- (2) 支出手続きの適正性。
- (3) 各種契約の適正性。
- (4) 委託費の有用性と積算単価の妥当性。

1款 議会費

議会費では、本年度の歳出は、1億300万305円である。
主なものは、議員報酬・議員手当・職員人件費である。

2款 総務費

総務費では、本年度の歳出は、16億5,776万9,301円である。

1項総務管理費は、13億3,849万7,173円で、主なものは一般管理費5億8,055万6,012円、財政管理費7,254万114円、財産管理費1億7,865万1,308円、企画費4億3,008万1,871円、支所費2,472万8,258円等となっており、2項徴税費は、2億5,104万656円で、税務総務費1億5,884万1,238円が主である。

3項戸籍住民基本台帳費は、5,345万47円であった。

行政改革においては、昨年に引き続き、みなかみ町職員の早期退職実施要項による早期退職が推進され、14人の職員が早期退職に協力し、定年等の退職者とあわせて、21人が退職した結果、平成21年4月1日現在の職員総数は、309人となった。

3款 民生費

民生費では、本年度の歳出は、19億4,642万6,293円である。

1項社会福祉費は、14億3,353万1,587円で、主なものでは、4目福祉医療費が1億7,100万4,072円、5目障害福祉費の障害者自立支援給付費等が1億8,811万4,052円、6目介護保険費の介護保険特別会計繰出金が、2億3,766万5千円、8款後期高齢者医療費が、2億9,931万6,781円となっている。

2項児童福祉費は、5億1,284万9,998円となり、中でも4項保育園費が、3億1,770万9,058円で、年々増加傾向にある。

このような状況の中で、効率的な運営が求められているが、平成20年度において、統廃合や民営化等が検討され、平成21年度に「にいほる子ども園」の開園と一部民間委託、さらには平成22年度から民設民営による「水上こども園」の開園等が予定されている。

これらの取り組みは、行政改革に不可欠であり、今後、様々な分野で同様の取り組みが期待される。

4款 衛生費

衛生費の歳出総額は、13億5,434万5,677円である。

1項保健衛生費は、5億6,920万6,345円で、主なものでは、保健衛生総務費8,750万2,714円、予防費6,002万0,436円、国民健康保険費3億4,909万7,684円である。

なお、国民健康保険特別会計に対する繰出金3億607万3,364円の内、法定外繰出金として1億8,026万5千円が支出されている。

2項清掃費6億9,717万1,332円は、主に清掃総務費1億2,526万9,138円、塵芥処理費7,687万1,189円、アメニティーパーク管理費4億9,503万1,005円である。

3項水道費は、上水道・簡易水道会計へ繰出金8,796万8千円である。

今後、アメニティーパークの施設老朽化に伴う維持管理費の拡大が懸念され、突発的な支出に備え、長期計画に沿った事業の運営が望まれる。

5款 労働費

労働費の歳出総額は、1,614万2,452円で、21節貸付金の勤労者生活資金融資預託金1,600万円が主なものである。

6款 農林水産業費

農林水産業費の歳出総額は、7億8,197万5,830円である。

1項農業費は、7億4,092万1,275円で、主なものは農業委員会費3,882万8,577円、農業総務費1億2,691万4,692円、農業振興費8,724万0,304円、畜産業費4,696万1,851円、農地費3億9,417万9,421円、地籍調査費3,025万0,793円である。

2項林業費は、4,105万4,555円で、そのうち林業振興費3,351万6,170円が主なものである。

第3セクター等関係団体については、引き続き出資、債務保証、補助金、委託契約の徹底した見直しと早期の完全撤退に向けた取り組みが望まれるとともに、指定管理制度の運用に当たっては、公募の方法を厳格に選択するなどにより、公平性の確保が望まれる。

7款 商工費

商工費の歳出総額は、2億8,865万1,383円である。

1項商工費は、4,501万4,812円で、商工総務費2,848万2,237円、商工振興費1,653万2,575円である。2項観光費は、2億4,363万6,571円で、観光総務費8,987万1,383円、観光振興費7,172万8,040円、観光施設費8,203万7,148円である。

観光施設等の維持管理においては、老朽化の進む中、特に安全面において的確な判断に基づく対応が望まれる。また、指定管理制度の運用に当たっては、公募の方法を厳格に選択するなどにより、公平性の確保が望まれる。

観光宣伝においては、町商工会・観光協会などと連携を密にしながら、パンフレット等の見直し、あるいはイベント・キャンペーン等については、有効性や実施方法の工夫・検討を深めつつ、一層の増客が望めるような効果のあるものとして展開されたい。

8款 土木費

土木費の歳出総額は、15億8,055万1,130円である。

1項土木管理費は、2,898万8,270円であり、2項道路橋梁費は、4億7,537万7,726円で、主に道路維持費4,610万9,548円、道路新設改良費1億6,306万4,245円、除雪費1億5,587万8,911円である。

3項河川費168万8,750円は、河川維持費である。4項都市計画費は、10億1,150万2,459円で、主なものでは都市計画総務費7,113万9,651円、まちづくり交付金事業等の都市整備費4億5,741万8,490円、下水道特別会計繰出金4億6,500万円である。5項住宅費6,299万3,925円は町営住宅管理費である。

9款 消 防 費

消防費の歳出総額は 4億3, 288万153円で、主なものは広域消防負担金の3億4, 063万7千円である。

10款 教 育 費

教育費の歳出総額は、23億4, 240万9, 644円である。

1項教育総務費2億9, 421万9, 710円は、主に事務局費2億9, 305万9, 405円である。2項小学校費6億1, 954万4, 803円は、小学校総務費5億3, 570万8, 063円と小学校費8, 383万6, 740円であり、3項中学校費104, 965, 508円は中学校総務費54, 829, 941円と中学校費5, 013万5, 567円である。

また、4項高等学校費は、利根商交付税負担分が5億1, 823万6千円であり、5項幼稚園費2億5, 680万8, 335円は、認定こども園整備事業1億1, 717万6, 918円が主なものである。6項社会教育費の1億5, 464万6, 287円は、社会教育総務費7, 007万6, 644円、公民館費1, 407万6, 474円、カルチャーセンター費3, 974万6, 146円、文化財保護費1, 943万31円等であり、7項保健体育費は6, 821万1, 903円、8項給食センター費は、3億2, 308万3, 898円である。

教育費においては、にいほる幼稚園とにいほる保育園を統合して、にいほる子ども園とし、また水上給食センターを月夜野給食センターに統合するなど、施設の統廃合と業務の効率化が図られた。

11款 災 害 復 旧 費

災害復旧費の歳出は、3, 974万5, 129円で、農林水産施設災害復旧費796万1, 964円と土木施設災害復旧費3, 178万3, 165円である。

12款 公 債 費

公債費においては、27億1, 330万9, 078円で、元金償還額23億6, 128万8, 248円、利子償還額3億5, 202万830円である。

なお、元金の内、2億3, 179万4, 446円は金利5%以上の政府資金、2億1, 890万円は金利6%以上の縁故資金に係る繰上償還分であり、地方債残高の縮減に向けた取り組みが行われた。

13款 諸 支 出 金

諸支出金においては、1, 396万8, 680円であり、土地開発公社費1, 393万2, 191円が主なものである。

第2 特別会計

I 総説

平成20年度における各特別会計収支の状況は、次のとおりである。

◎ 特別会計歳入・歳出決算額 (単位：円)

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	2,895,179,783	2,750,631,823	144,547,960
老人保健	352,819,151	344,576,104	8,243,047
後期高齢者医療	221,713,840	211,280,100	10,433,740
介護保険	1,788,957,621	1,750,521,236	38,436,385
簡易水道事業	319,100,536	297,472,913	21,627,623
下水道事業	1,565,607,226	1,489,231,827	76,375,399
利根沼田広域観光センター	8,101,373	7,632,909	468,464
自家用有償バス事業	5,991,260	4,567,124	1,424,136
スキー場事業	15,105,887	14,034,590	1,071,297
温泉事業	73,934,961	52,155,309	21,779,652
合計	7,246,511,638	6,922,103,935	324,407,703

平成20年度みなかみ町各特別会計の歳入総額72億4,651万1,638円に対し、歳出総額は69億2,210万3,935円で、歳入歳出差引残額3億2,440万7,703円となり、自家用有償バス特別会計100万円、温泉事業特別会計1,000万円の決算剰余金処分積立金の合計額1,100万円を差し引いた3億1,340万7,703円を翌年度に繰越すものである。

◎ 一般会計からの繰入金状況 (単位：円)

会計名	本年度繰入金
国民健康保険	306,073,364
老人保健	38,210,000
後期高齢者医療	90,879,140
介護保険	237,665,000
水道事業	29,709,000
簡易水道事業	58,259,000
下水道事業	465,000,000
合計	1,225,795,504

◎ 歳入関係執行状況

(単位：%)

会計名	調定/予算	収入済/調定	備考
国民健康保険	109.27	94.28	
老人保健	100.31	100.00	
後期高齢者医療	104.26	99.34	
介護保険	100.10	99.49	
簡易水道事業	116.73	89.37	
下水道事業	102.66	97.76	
利根沼田広域観光センター	104.67	100.00	
自家用有償バス事業	108.93	100.00	
スキー場事業	94.28	100.00	
温泉事業	126.17	81.93	

◎ 歳出関係執行状況

(単位：%)

会計名	支出済/予算額	不用額/予算額	備考
国民健康保険	97.88	2.12	
老人保健	97.96	2.04	
後期高齢者医療	98.70	1.30	
介護保険	97.45	2.55	
簡易水道事業	97.25	2.75	
下水道事業	95.46	4.54	
利根沼田広域観光センター	98.62	1.38	
自家用有償バス事業	83.04	16.96	
スキー場事業	87.60	12.40	
温泉事業	72.91 (79.59)	18.70	

※ () は繰越明許を除く。

◎ 滞納繰越未収金残高の内訳

(単位：円)

科目等	平成19年度未収金額	平成20年度未収金額
国民健康保険税	158,393,403	172,685,626
後期高齢者医療	—	1,469,100
介護保険料	7,363,400	8,780,500
簡易水道使用料	41,451,710	37,951,570
下水道使用料	35,772,764	35,925,925
温泉使用料	13,871,500	16,311,010
合計	256,852,777	273,123,731

II 各会計状況

1 国民健康保険特別会計

歳入における主なものは、1款国民健康保険税の調定額8億4,419万9,303円に対する収入済額6億6,846万9,277円で、79.18%の収納率であった。

また、不納欠損額は、304万4,400円となった。今後も徴収について、より一層の努力を望むものである。

次に、2款国庫支出金8億7,211万7,637円、3款療養給付費交付金1億2,303万7,200円、4款前期高齢者交付金1億9,095万3,355円、5款県支出金1億4,289万2,204円、6款共同事業交付金3億5,904万3,596円、8款繰入金3億5,607万4,364円で、歳入総額は、28億9,517万9,783円である。

歳出における主なものは、2款保険給付費17億5,878万3,964円、3款後期高齢者支出金3億2,907万8,907円、6款介護納付金1億5,916万8,804円、7款共同事業拠出金3億5,834万0,113円で、歳出総額は27億5,063万1,823円で、歳入歳出差引額は、1億4,454万7,960円である。

今後とも、景気の低迷等により税収の確保はさらに困難を極め、反面保険給付費等の増加が加わり国民健康保険制度は非常に厳しい運営を強いられることが予想される。

こうした現状は理解されるものの、公平性等の観点から収納対策のより一層の効果を図り、収納率の向上と税収の確保に引き続き努めることが望まれる。

2 老人保健特別会計

歳入における主なものは、1款支払基金交付金1億5,194万3,134円、2款国庫支出金1億2,087万7,420円、3款県支出金2,937万9,767円、4款繰入金3,821万円で、歳入総額は、3億5,281万9,151円である。

歳出における主なものは、2款医療諸費2億6,742万7,509円で、歳出の77.61%を占めている。

次に、4款諸支出金7,573万0,096円は、過年度分の国・県・支払基金への戻しであり、歳出総額は、3億4,457万6,104円で、歳入歳出差引額は、824万3,047円である。

3 後期高齢者医療特別会計

歳入における主なものは、1款後期高齢者医療保険料1億3,081万4,200円、2款繰入金9,087万9,140円で、歳入総額は、2億2,171万3,840円である。

歳出における主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金2億748万9,656円で歳出総額2億1,128万100円の98.21%を占めている。

4 介護保険特別会計

歳入における主なものでは、1款介護保険料の調定額2億6,985万2,200円に対する収入済額は、2億6,069万9千円で、96.61%の収納率である。

今後、保険料の徴収については、制度の健全な運営を行うためにも、より一層の収納率向上を望むものである。

次に4款国庫支出金4億4,036万5,694円、5款支払基金交付金5億599万7千円、6款県支出金2億4,877万7,059円、9款繰入金2億6,297万円、10款繰越金6,912万6,409円で歳入総額は、17億8,895万7,621円である。

歳出における主なものは、1款総務費3,250万9,723円、2款保険給付費16億1,404万7,296円、3款地域支援事業費2,195万4,164円、4款財政安定化基金処出金169万5千円、5款基金積立金5,812万5,533円、7款諸支出金2,219万4,500円であり、歳出総額は、17億5,052万1,236円、歳入歳出差引額は、3,843万6,385円である。

平成18年度から、地域支援事業費による要介護認定者以外の介護予防事業が保険事業の中に位置づけられ、予防事業が開始された。被保険者が介護を必要とせず、いつまでも在宅で居続けられるよう施策の充実と事業展開が望まれる。

5 簡易水道事業特別会計

町の簡易水道事業は、簡易水道8カ所・小水道5カ所で給水している。

年間有収水量は、106万7,510 m^3 （前年対比94.9%）で前年に比べ57,573 m^3 の減少となっている。歳入総額は、3億1,910万5,366円（前年対比105.3%）で、主なものは、1款使用料及び手数料1億4,469万7,450円、7款繰入金5,825万9千円、8款繰越金1,184万8,488円、10款町債9,210万円である。

収入未済額については、水道使用料で3,795万1,570円（前年対比91.6%）があり適切な徴収を実施されたい。

歳出総額は、2億9,747万2,913円（前年対比102.2%）で、主なものは、1款簡易水道費1億887万9,972円、2款施設費3,876万6千円、3款公債費1億4,982万6,941円であり、歳入歳出差引額は、2,162万7,623円となっている。

6 下水道事業特別会計

町の下水道事業認可計画面積は、701haで整備率は66.3%である。

歳入総額は、15億6,560万7,226円（前年対比142.9%）で主なものは、2款使用料及び手数料2億1,382万4,599円、3款国庫支出金1,748万9千円、6款繰入金4億6,500万円、9款町債8億1,170万円である。

収入未済額については、下水道使用料で3,394万5,585円（前年対比94.9%）、受益者負担金で、198万3,400円（前年対比101.7%）があり、適切な徴収を実施されたい。

歳出総額は、14億8,923万1,827円(同比100.3%)で主なものは、1款総務費8,632万9,918円、2款下水道事業費3億2,488万1,074円、3款公債費10億7,802万835円で、歳入歳出差引額は、7,637万5,399円である。

町財政の圧迫要因となることのないよう効率性を重視した特段の対応が望まれる。

7 利根沼田広域観光センター特別会計

歳入総額は、810万1,373円で、その主なものは、1款使用料及び手数料347万1,600円、4款繰越金109万7千円、6款諸収入で243万4,260円である。

歳出総額は、763万2,909円で、維持管理費が主な支出となっており、歳入歳出差引額は46万8,464円となっている。建物維持のために莫大な補修費が想定されることなどから、早急に将来を見据えた対策が望まれる。

8 自家用有償バス事業特別会計

歳入総額は、599万1,260円で、その主なものは、1款使用料及び手数料382万9,147円、3款繰入金100万円、4款繰越金で64万8,988円である。

歳出総額は、456万7,124円で主として、1款総務費であり、歳入歳出差引額は、142万4,136円となっている。

今後も地域住民の利便性を図るとともに、安全に十分な注意を払った運行が望まれる。

9 町営赤沢スキー場事業特別会計

歳入総額は、1,510万5,887円で、主なものは、1款事業収入744万5,650円、5款基金繰入金173万6,449円、6款繰入金488万円である。

歳出総額は、1,403万4,590円で、スキー場としての運営管理費が主なものであり、歳入歳出差引額は107万1,297円である。

平成20度からの新たな取り組みとして、年末年始、土日祭日は通常営業、平日は貸切予約制を実施したが、1月後半からの暖冬により降雪が少なく2、3月の入り込みが前年を下回った。このため、来場者数では前年を上回ったが、事業収入は前年の97.9%となった。

すでに、安全面の確保や経営においても限界に近く、スキー場までの道路事情や近年のウィンタースポーツ人口の動向等も十分考慮する中で事業継続の可否を含めた更なる検討が望まれる。

10 温泉事業特別会計

歳入総額は、7,393万4,961円で、主なものは、1款事業収入3,009万7,890円、2款繰入金402万4,155円、4款繰越金3,760万9,423円である。

収入未済額については、使用料で1,349万3,920円、メーター管理料で83万7,09

0円があり、適切な徴収が強く望まれる。

歳出総額は、5, 215万5, 309円で、主なものは温泉の維持管理である1款事業費5, 195万1, 816円であり、歳入歳出差引額は2, 177万9, 652円となっている。

なお、温泉事業費で600万円が繰越明許となっている。

第3 企業会計

1 水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

① 営業収益3億24万9, 328円には、仮受消費税等の1, 415万3, 450円が含まれており、これを除いた損益計算書の営業収益は、2億8, 609万5, 878円となった。

営業収益中の99.0%は、給水収益が占めている。

② 損益計算書の営業外収益は、他会計補助金1, 169万3千円及び雑収益320万6, 758円の合計1, 489万9, 758円となった。

③ 営業費用2億655万6, 661円には、仮払消費税等の357万5, 180円が含まれており、これを除いた損益計算書の営業費用は2億298万1, 481円となった。

営業費用の主なものは、減価償却費が大きく事業費用のおよそ4割を占め、次に人件費・動力費で3割を占めている。

④ 損益計算書の営業外費用は、3, 695万6, 059円であった。営業外費用の殆どは、企業債の償還利子分となっている。

以上①から④の結果により、6, 105万8, 096円の純利益となり、当年度末処理欠損は、4億9, 755万4, 377円となった。

(2) 資本的収入及び支出

① 収入は、1億7, 537万7千円で、内訳は企業債1億5, 340万円、国庫補助金396万1千円、他会計補助金として一般会計より、上水道分が1, 160万8千円と簡易水道分が640万8千円となっている。

② 支出は、上組受水地着水井改造工事、低区配水池計器更新工事、上河原配水管布設替工事、大穴配水管布設替工事、鹿野沢駅前配水管布設替工事、横吹配水管布設替工事、小仁田配水管布設替工事等3, 473万5, 500円であり、仮払消費税の165万1千円が含まれている。

③ 企業債償還金2億2, 550万1, 260円は、貸借対照表中企業債に対する償還額であり、平成21年3月31日現在の未償還元金額は、9億5, 779万9, 401円となった。

償還方法については 元金及び利息合計額の均等返済と元金の均等返済である。

なお償還利子の軽減を図るため、昨年に引き続き金利6%以上の財政投融资資金1億3, 012万1, 301円と公営企業金融公庫資金765万3, 899円の借り替えを行っている。

(3) その他

① 未収金1億2, 099万2, 411円のうち、平成21年3月末現在の水道料金収入未済額は、1億1, 703万1, 411円である。この未収金のうちには、平成20年度3月納入分が事務処理上4月以降に繰り越された金額を含むが、一部に時効等により徴収不能のものも含

まれており、早急に適正な処理が強く望まれる。

- ② 経営成績においては本年度の営業収益営業利益率（営業収益に対する営業利益の割合であり、この比率が高いほど効率の良い営業がされている。）が、29.5%（前年20.4%）となった。

営業資本回転率（営業資本に対する営業収益の割合であり、期間中に営業資本の何倍の営業収益があったかを示すもので、この数値が高いほど経営資本の収益性が高いとされている。）は0.136回（前年0.128回）となった。

また、経営資本営業利益率（経営活動のための投下資本がどれだけ利益を上げたかを示すもので、この数値が高いほど収益性が良好とされている。）は3.96%になった。

ア、営業収益では給水収益2億8,322万660円、その他営業収益は287万5,218円となった。

イ、営業費用は施設管理の経費6,163万4,704円、人件費等の総係費は5,361万3,774円となった。

減価償却費は、8,773万3,003円となり、営業利益は、8,311万4,397円となった。

ウ、営業外収益では、他会計補助金1,214万3千円及び雑収益320万6,758円となった。

エ、営業外費用は企業債及び一時借入金の利子分3,637万8,701円、雑支出57万7,358円となった。

以上により、本年度の純利益は、6,105万8,096円となった。

- ③ 年度末一時借入金が1億円となり、昨年度より4億円減少したことは評価できるが、その返済のために借換を繰り返して充当している。この一時借入金は、実質は返済の目途のない固定負債たる長期借入金であり、引き続き早急な対策が強く望まれる。

(4) 事業運営

今後、事業統合に伴う設備投資や水道施設の基盤整備・既存設備の維持管理に多額の経費を要するものと考えられるが、収益の根幹である給水収益は、観光客の減少や節水意識の高まりの中にあつて、大幅な増加は期待できず、経営は非常に厳さが推測される。

このような状況で、水道事業の改善を図るため、町長からの諮問を受け、平成18年6月に水道料金審議会を立ち上げ、平成19年度に引き続き本年度も4月分から旧水上地区の料金改定が実施された。

しかし、料金の改定により収益の増加は見込まれたが、その反面未収金が増加し、一時借入金が増加するという悪循環を招かぬよう、未収金の回収に努め、事業面では引き続き経費の削減や、石綿管の更新を計画的に行うと同時に、漏水調査を継続し、有収率の向上に努めることが望まれる。

また、平成19年8月に立ち上げた、みなかみ町上下水道改善検討委員会の答申を基に長期的な展望にたった業務改革を行い、一時借入金の早期返済及び最小の経費で最大の効果が得られるよう、健全で効率的な運営と良質な水の安定供給に期待するものである。

町税・公共料金滞納・収入未済額合計表

(単位：円)

項 目	H20.3.31 現在	H21.3.31 現在	増 減
町 税	933,077,214	846,093,135	△ 86,984,079
国民健康保険税	158,393,403	172,685,626	14,292,223
後期高齢者医療		1,469,100	1,469,100
介 護 保 険 料	7,363,400	8,780,500	1,417,100
上 水 道	108,115,859	117,031,411	8,915,552
簡 易 水 道	41,451,710	37,951,570	△ 3,500,140
公共下水道使用料	35,772,764	33,945,585	△ 1,827, 179
受益者負担金	—	1,980,340	—
町営住宅家賃	29,528,740	22,795,730	△ 6,733,010
保 育 料	1,111,866	715,500	△ 396,366
給 食 費	5,496,104	7,285,251	1,789,147
温 泉 使 用 料	11,167,970	13,493,920	2,325,950
分担金負担金	—	1,980,000	—
管 理 料	—	837,090	—
合 計	1,331,479,030	1,267,044,758	

※ 19年度公共下水道使用料、温泉使用料について、分担金・負担金、管理料は計上されていない。

第 4 審査結果の総括意見

平成20年度の決算審査は、町議会・町当局が一体となって、取り組んできた合併に伴う諸課題や、またそれぞれの緊要事項並びに過去3ヶ年度の決算審査における諸問題を中心に審査した。

今後、克服すべき課題の一助として捉えていただければ幸いである。

- 1 歳入では、町税・公共料金の滞納・収入未済額の処理に町当局の総力を挙げた対処により、今後の方向性が示されつつあるものの、町税・公共料金は、町を支える礎であり、その滞納・収入未済額を許すことは、地域住民に不公平感を募らせる結果となる。

町当局としては、毅然とした厳しい対処により住民間の公平と財源の確保に努めることが、今後厳しさを増すと予想される財政運営のうえからも強く望まれる。

- 2 歳出では、健全財政に向けた配慮・努力を第一義とし、鋭意努力されていることが認められる。さらに、予算の執行に当たっては、支出を極力抑えるなど使用の効率化を徹底し、多大な歳入歳出差引額を生じさせた努力も評価される。

しかしながら、合併特例法の期限が切れる時を想定し、さらなる経常経費の削減 が望まれる。

3 施設等の統廃合について

旧三町村でそれぞれに保有していた各種公共施設等について、合併に伴う類似施設の増加などに対処するため、平成19年11月に町当局で「行財政改革行動指針を策定し、「みなかみ町公共施設

の統廃合等検討委員会」を立ち上げた。

その最終報告書が平成20年12月に提出されているが、示された意見に真摯に対処し、実施できる事項から弛みない実行が望まれる。

	19年度	20年度
経常収支比率	90.6%	90.5%

4 第3セクター等関係団体について

民営事業に対する行政の介入は、今後強く求められる行政サービスのあるべき姿や財政運営のスリム化に逆行するものであることを念頭に、これまで補助金・委託契約の全面的な見直しを進めてきたが引き続き取り組んでいく必要がある。

5 町有財産の管理について

前記3を含め不要資産の処分等、全体的な見直しが急務である。

また、賃貸借されている固定資産については、その必要性の再検討と賃貸借価額の適正について常に見直しを行うことが望まれる。

6 企業会計について

水道事業については、「みなかみ町水道料金審議会」の答申を受け、平成19年4月から段階的な水道料金の引き上げが行われ、新料金を基に町上下水道課が「水道事業将来推計（計画）」を策定した。

この将来推計（計画）を基に「上下水道経営改善検討委員会」が平成19年8月に立ち上げられ、平成19年11月には、その答申があり、料金改定を含む今後のあるべき姿「公営企業上、好ましくない一時借入金1億4千万円と繰越未収金1億4,388万8,623円の処理」についての意見が示された。

今年度、旧水上地区の料金改定が行われたが、この答申を踏まえ、町民のコンセンサスが得られるよう水道企業会計の実態をより明らかにする等の対応を始め、料金改定を含めた検討など、健全な企業運営への取り組みを強く要望する。

7 業務の効率化等について

平成20年4月1日現在の職員総数は328人で、平成16年4月1日の職員数407人に対して、79人減少した。行財政改革行動指針では、平成27年度当初までに職員総数を240人以下まで削減する方針が示されており、職員数の漸減に対応した組織機構の改革や業務の効率化が必要不可欠となっている。

このため平成20年11月、課及びグループ内の執務状況の把握、課内のコミュニケーション、課、またはグループの目的の共有化について、事務局レベルで各課からヒアリングを行い、それを基に以下のとおり対応策や改善策等を提言し、決算監査時に実施・進捗状況を確認した。

(1) 職員数の漸減に対応した組織機構の見直しについては、一部グループの統廃合が行われるとともに、幼稚園、保育園、こども園の管轄が教育委員会から町長部局に移り、子育て健康課が新設されるなど、施設数や業務量に対応した見直しが行われた。

(2) 職員数の減少に対応するためには、行政と町民の役割分担の見直しや仕事の取捨選択が必要となるが、その手段として行政評価システムと人事評価システムの構築に着手した。今後は、これらのシステムを効果的に機能させて、より効率的な行政運営に努められたい。

(3) 支所機能について議論し、将来的な姿や役割を町民にわかりやすく説明していく必要がある。そして役割や業務量に見合った人員配置に努められたい。

以上、要望事項を含め意見を記したところであるが、みなかみ町の将来に向けての対応を望むものである。

平成20年度決算について、出納関係帳票及び証書類を照合しその内容を試査の方法により審査した結果、一般会計・特別会計・企業会計を通じ会計処理は適法適正であると認めたので、ここに報告する。

平成20年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及び、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成20年度	早期健全化基準	備考
① 実質赤字比率	—	13.42 (%)	
② 連結実質赤字比率	—	18.42 (%)	
③ 実質公債費比率	18.2 (%)	25.0 (%)	
④ 将来負担比率	119.8 (%)	350.0 (%)	

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

平成20年度の実質収支は8億144万5千円の黒字であり問題ない。

② 連結実質赤字比率について

平成20年度の連結実質収支が11億6,130万8千円の黒字であり問題ない。

③ 実質公債費比率について

平成20年度の実質公債費比率は18.2%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

18%は、上回っているというわけで、これは現在、地方債については、起債をする場合に県との協議で済むことになっておりますけれども、18%を上回ると許可団体ということで県知事の許可が必要になるということで、この18%を上回るか、下回るかによって、協議で済むのか、許可団体になるのかということでございます。

④ 将来負担比率について

これは一般会計の中で、将来的にどういうふうに町が、公債費とあるいは負担すべき金額があるかというのを見る表であります。

平成20年度の将来負担比率は119.8%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っておりますので、これについても問題はありません。

(3) 是正改善を要する事項

実質公債費比率については、財政健全化基準を下回っているが、地方債の許可基準である18%を上回っているため、公債費適正化計画に基づき、計画的な地方債の運用に努める必要がある。

平成20年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比 率 名	平成20年度	経営健全化基準	備 考
① 資金不足比率	—	20.0 (%)	

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

昨年度は、徴収不納額8,857万7,398円(税抜き)を全額不納欠損処分したため、資金不足が2,947万7,724円発生したが、平成20年度は経常利益が6,105万8,096円となり、問題ないと認める。

代表監査委員(澁谷正誼君) これでは決算審査に関する意見は終わりでございますが、先程、事務局からお配りいたしました「平成20年度行政監査にかかる審査意見」でございます。

これは、平成3年に地方自治法が改正になりまして、組織、運営の合理化、こういった運営の合理化に努めるということを主眼といたしまして、必要がある場合には、監査委員が行政監査を実施できるという規定が賦課されていたわけでございます。

これに基づきまして、今までやってこなかったわけでありまして、今、申し上げましたように行財政改革ということで、職員の方も大変にご負担していただいているということで、これからどう組織機構が変わっていくのか、それに伴って、職員がどういうふうな感情を持っているのか等をお聞きしながら、今後に向けた対応を分ち合っていきたいというようなことの中から、20年度において監査をしたところでございます。日時は、7月に実施いたしました。

— 以下、全文を掲載 —

平成20年度みなかみ町行政監査にかかる意見について

標記の件について、次のとおり、意見を付します。

平成21年8月27日

みなかみ町長 鈴木和雄 様

みなかみ町監査委員 澁谷正誼

同 速水一浩

平成20年度行政監査にかかる審査意見

1. 日 時 平成21年7月10日、13日～15日、17日、21日～24日
2. 場 所 みなかみ町役場 6階第3会議室
3. 審査対象 平成20年度業務監査にかかるヒアリング結果報告書
4. 審査意見

町は、合併以来、行財政改革に取り組んでいるが、その具体的な施策の一つとして、平成20年度にグループ制導入等による組織改革を行った。

これに関連して、監査委員として、職員がどのような問題点を抱え、それらの改善策をどのよう

に考えているのか等を含め、組織改革の現況を把握して、町の適正な事務執行が行われるよう監査を実施することとし、監査委員事務局に対して、庁内の意見を集約して報告するよう指示をした。

先般、その報告書が提出されたので、それに基づき、決算監査に併せて各課・各支所に対してヒアリングを行った。

各課・各支所はそれぞれ独自の問題点を抱えてはいるが、意見の多くは概ね次の2点に集約されるものであった。

1. 合併前と事務事業が変化しつつも、人員削減により事務事業に対応できる人員が確保されておらず、ほとんどの課や出先機関で人員不足問題が発生。
2. 職員数は急激に減少し、人員不足の中、目標とする240人になる（平成27年当初）まで、毎年続くとする組織機構の見直しとそれに伴う人事異動への危惧。

今回のヒアリングにおいて、多くの課及び職員から、改革の意義や重要性は重々承知し理解しつつも、短期間にこれほど急激かつ度重なる組織替えや人事異動が行われることに対する困惑の声が聞かれた。改革が順調に進捗する一方で、職員は今後の改革に対して相当の危惧の念を抱いていることもわかった。

このような状況下で、組織機構の改革にあっては、職員の縮減に対応しうる協働体制を確立するため、組織をフラット化（グループ制）を導入、公共施設の統廃合（小学校・こども園・給食センター）、業務の一括アウトソーシング、民設民営によるこども園設置等、行財政改革が着々と進む中、目標とする数値を達成していくことも当然重要なことではあるが、その数値の堅持にこだわる余り、職員に対して想定外の負担を強いることとなり、結果として組織の疲弊を招くようなことがあってはならない。

上記の実状を踏まえ、各課・各支所及び職員の意見を改めて十分に聴取し直すとともに、現状の的確な把握に努め、職員のメンタルケアにも十分に留意することが必要である。

これらは、合併はされたものの、町が所有する施設や行おうとする事業や住民サービス等において、改革の緒に就いたばかりのために、未だ多くのものが従来のもをそのまま継続しつつも職員数のみは大きく減少していることにも要因はある。

職員の資質向上は極めて重要であるとはいえ、行財政改革の結果として、町がどこまでの、またどのような住民サービスを行っていくかを明らかにするとともに、240人体制を見据えた事務事業を想定した明確な方向性を早期に示し、計画の見直しや修正も視野に入れるなど、町と住民が一体となった行財政改革を進められたい。特に、町と住民が一体となった行政改革を切に要望したいと思っております。

代表監査委員（澁谷正誼君） 以上、決算書ならびに、3つの審査意見について、ご報告を申し上げました。町として取り組んでおります行財政改革、これを適格に、確実に前進の方向をたどっております。

議員の皆様、あるいは町の関係者、皆様方のこれほどのご努力に深甚なる感謝を申し上げますと共に、今後、益々のご要望をお願い申し上げます。私からの報告とさせていただきます。

議長（傳田創司君） 以上で、決算審査の報告を終わります。

澁谷監査委員には、大変にご苦労様でした。有り難うございました。

議 長（傳田創司君） この際、休憩いたします。13時30分より再開いたします。
（12時28分 休憩）

（13時30分 再開）

議 長（傳田創司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（傳田創司君） 午前中に決算審査の報告を受けておりますので、これより一括して、質疑に入ります。なお、質疑は簡明に願います。

認定第1号から、認定第12号についてまで、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて認定第1号から、認定第12号についての質疑を終結いたします。

委員会付託

議 長（傳田創司君） お諮りいたします。

認定第1号、平成20年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第12号、平成20年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員会議案付託表のとおり、所管の委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号、議案第80号、平成20年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第12号、平成20年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員会議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 長（傳田創司君） 以上で、議事日程第1号に付議された案件は、総て終了いたしました。

散 会

議 長（傳田創司君） 明日は、午前9時より一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。大変にご苦労さまでした。

（13時31分 散会）